

第6次高千穂町総合長期後期計画

第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

TAKACHIHO

MIRAI

NOTE

目次

第1部 基本構想

1. 高千穂町総合長期計画について	06
総合長期計画とは	06
総合長期計画の位置付け	06
総合長期計画の構成と計画期間	06
2. 高千穂町の現状	08
人口・世帯の状況	08
産業の状況	09
福祉・保健・教育等の状況	10
町民意向（令和7年度アンケート調査結果より）	12
高校生意向（令和7年度アンケート調査結果より）	13
中学生意向（令和7年度アンケート調査結果より）	14
3. 社会潮流	15
人口減少・少子高齢化と地域の再編	15
地域産業・農林水産業の構造変化と地域経済の再生	15
気候変動対応とカーボンニュートラルの推進（GX・グリーン成長）	15
デジタル化によるサービス革新と「デジタル田園都市国家構想」	15
安全・安心（防災・生活安全）・協働と住民の生活満足度（Well-Being）向上	15
4. 高千穂町の課題	16
本町を取り巻く大きな課題	16
5. 高千穂町の将来像と基本目標	17
(1) 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり	18
(2) 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり	20
(3) 豊かな人間性を育むまちづくり	22
(4) 安全かつ快適なくらしやすいまちづくり	23
(5) 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり	24
6. 施策体系	25

第2部 基本計画

1.《基本目標1》地域の資源を活かした活力のあるまちづくり	28
2.《基本目標2》健やかに暮らせる支え合いのまちづくり	40
3.《基本目標3》豊かな人間性を育むまちづくり	54
4.《基本目標4》安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり	64
5.《基本目標5》町民と行政の協働による持続可能なまちづくり	80

第3部 重点プロジェクト

1.重点プロジェクト(第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略)とは	90
基本的な考え方	90
地域ビジョン	90
基本目標	91
2.施策の展開	93

第4部 資料編

1.計画策定経過概要	116
2.高千穂町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿	117
3.高千穂町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱	119
4.高千穂町人口ビジョンの位置づけ	121
5.高千穂町の将来人口推計	122
6.高千穂町人口ビジョンにおける人口の将来展望	124

第 1 部 **基本構想**
Basic concept

1. 高千穂町総合長期計画について

総合長期計画とは

総合長期計画は、まちの未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

総合長期計画の位置付け

総合長期計画は、まちのすべての取組みの基本となる最上位計画として位置付けます。分野別の個別計画はこの総合長期計画に基づき策定や改定を行います。

また、本計画である、第6次高千穂町総合長期計画後期計画では、前期計画に引き続き、基本構想の実現に向けた取組みを推進していきます。

総合長期計画の構成と計画期間

本計画書は、本町のまちづくり全体における指針を示す「第6次高千穂町総合長期計画」と、人口減少対策や地方創生の方向性を示す「第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の両計画を記載したものとなります。「第6次高千穂町総合長期計画」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、「第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本計画を構成する「重点プロジェクト」として位置付けています。

基本構想

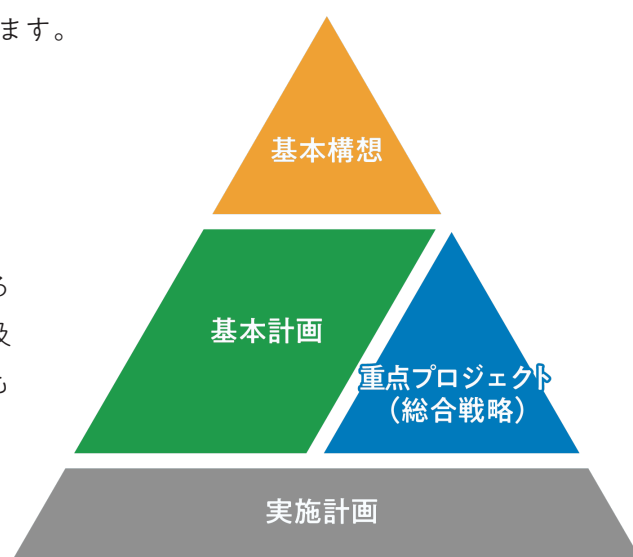
計画策定の趣旨や、本町の概要について記載するとともに、本町のまちづくりの考え方や将来像、及び将来像の実現を目指した各施策の大綱を示したものです。

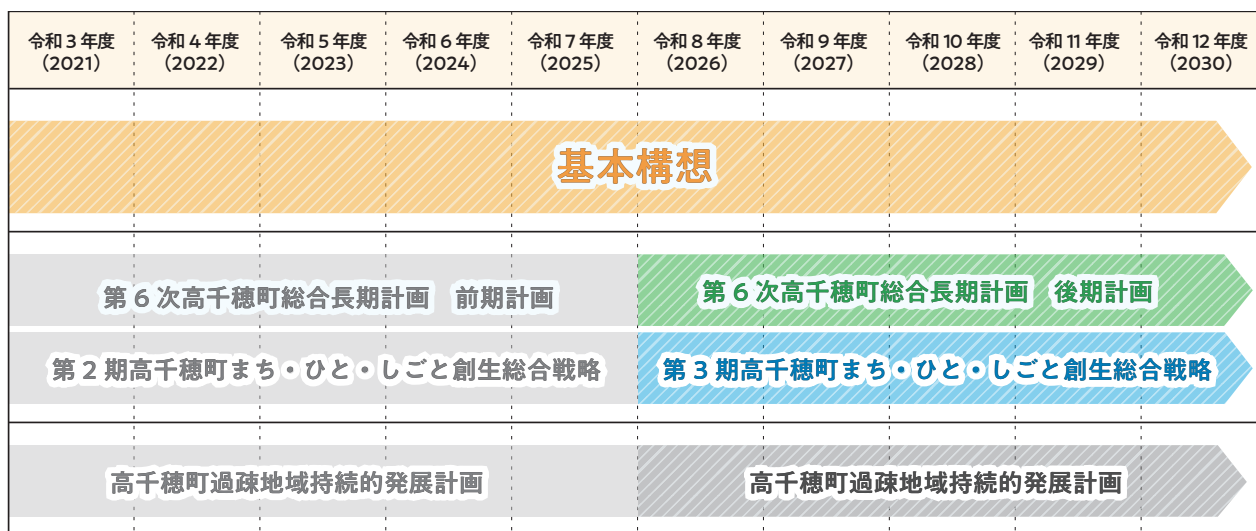
基本計画

基本構想を受けて、その目標を達成するために取り組むべき施策の具体的な内容を分野ごとに示したものです。また、「第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策内容を「重点プロジェクト」として位置付け、施策分野をまたぎ、本町の地方創生に向けて全庁的に取り組んでいくための指針としています。

実施計画

基本計画に基づいた施策を効果的に実施するため、財源の裏付けを伴う具体的計画で、予算編成及び事務事業評価の指針となるものです。本町では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく「高千穂町過疎地域持続的発展計画」を実施計画として位置付けます。





基本構想

初年次を令和3年度とし、令和12年度を目標年次とします。

本計画は前期計画を引き継ぐ後期計画であることから、基本構想については前期計画と同一の内容としています。

基本計画

令和3年度から令和7年度を前期計画、令和8年度から令和12年度を後期計画とします。

第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略も後期計画と同様、令和8年度から令和12年度を計画期間とします。

実施計画（高千穂町過疎地域持続的発展計画）

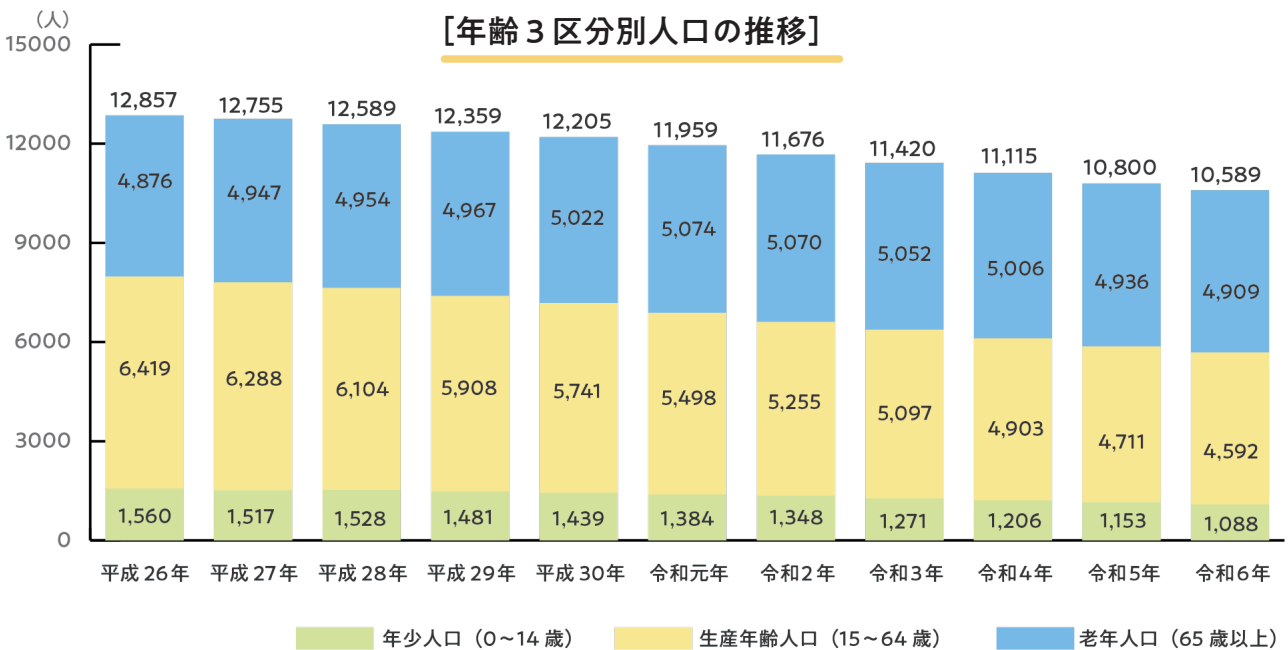
「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく「高千穂町過疎地域持続的発展計画」の計画期間とします。



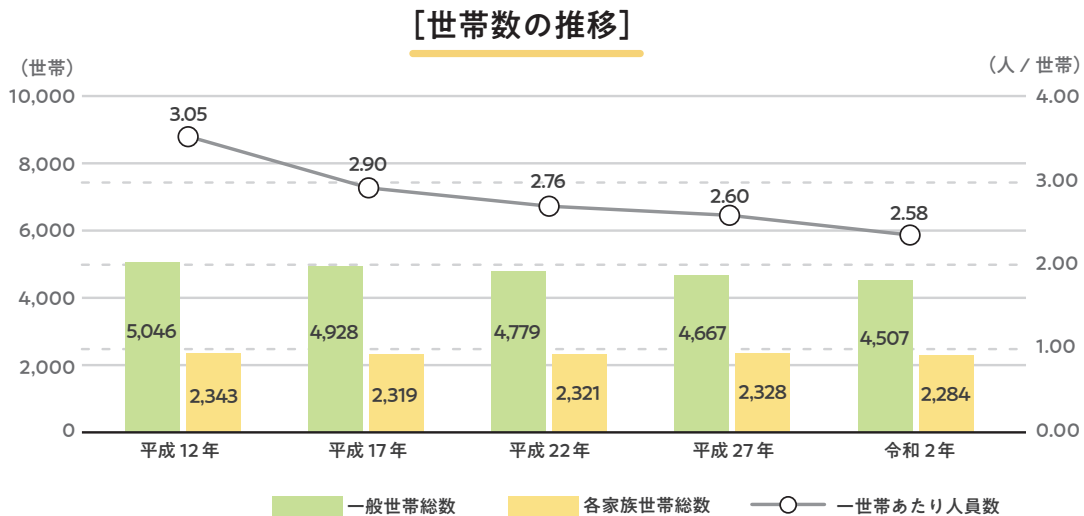
2. 高千穂町の現状

人口・世帯の状況

- 令和6年の総人口は10,589人で、平成26年からの10年間で2,268人減少し、10年前の8割になっています。また、年少人口の割合は平成26年の1,560人（総人口の12%）から令和6年には1,088人（総人口の10%）に減少し、老年人口は平成26年の4,876人（総人口の38%）から令和6年には4,909人（総人口の46%）になる等少子高齢化が進んでいます。
- 世帯数については、一般世帯に占める核家族世帯の割合が平成12年の46%から令和2年には51%に増加しており、核家族化も徐々に進行しています。



(出典) 宮崎県の推計人口と世帯数 ※各年9月末

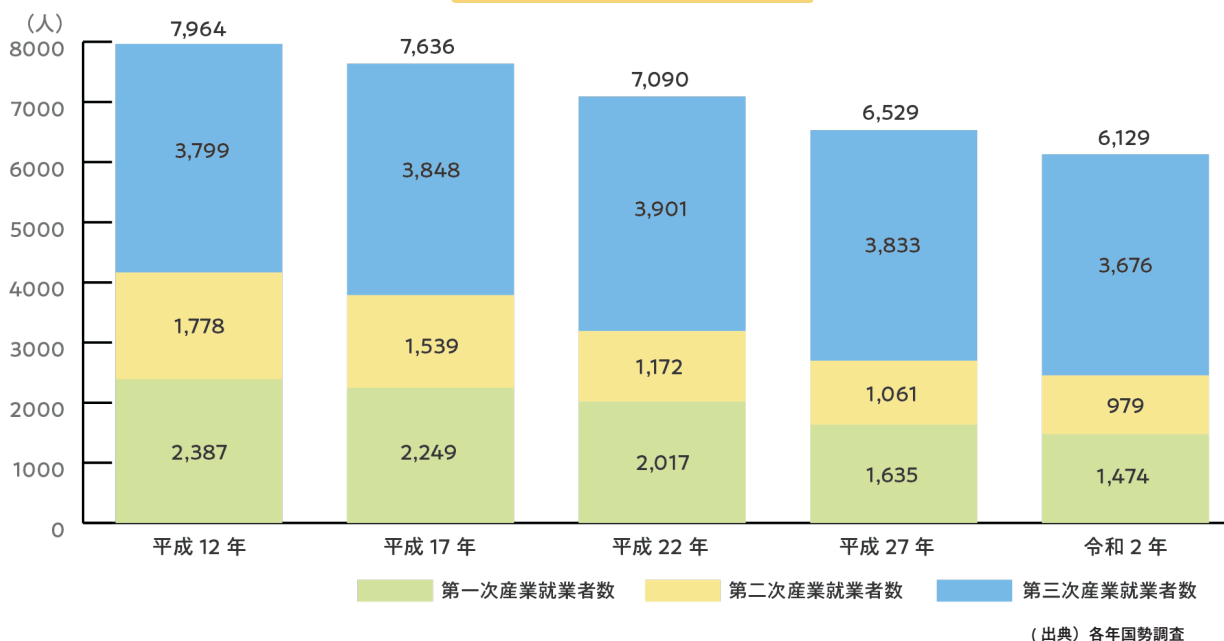


(出典) 各年国勢調査

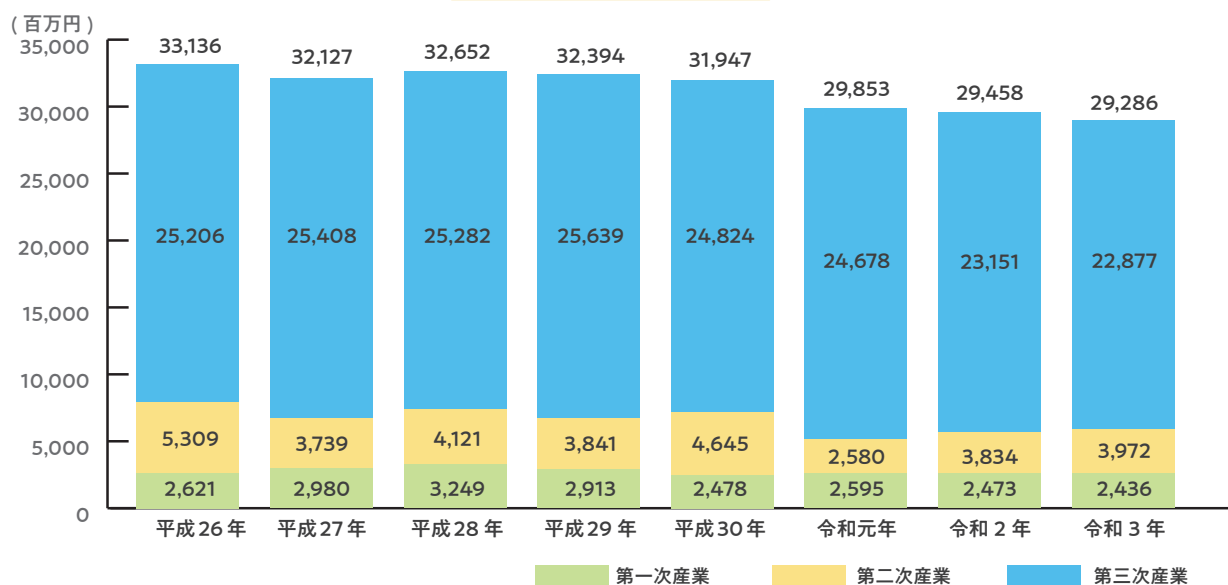
産業の状況

- 平成12年から令和2年までの産業別就業者数の推移をみると、全分野で減少傾向にあり、20年間で1,835人減少し、20年前の約77%になっています。
- 平成26年から令和3年の産業別生産額の推移をみると、総生産額は平成26年から徐々に減少してきています。

[産業別就業者数の推移]



[産業別生産額の推移]



福祉・保健・教育等の状況

【福祉・健康】

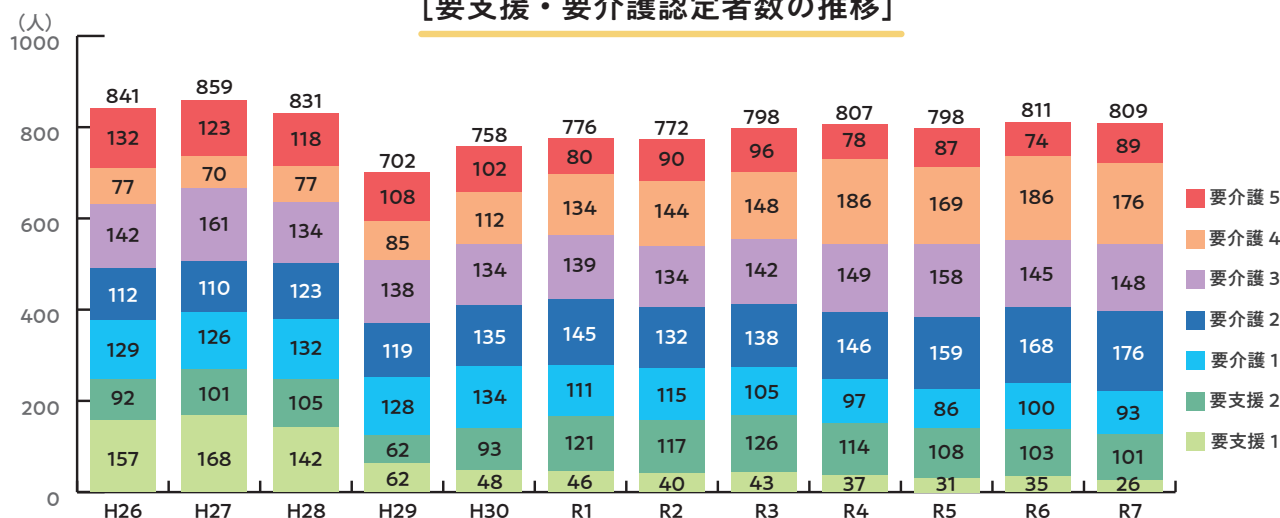
- 平成25年度から令和6年度の11年間の特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率をみると、若干減少した年もありますが、ともに増加しており、令和6年度の特定健診の受診率は57.6%に、特定保健指導の実施率は75.0%になっています。
- 要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成27年までは年々増加していましたが、平成29年に約150人減少しています。しかし、平成29年以降は再び増加しており、令和7年では809人となっています。

[特定健診・特定保健指導の実施状況]

	特定健診			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	実施率
平成25年度	3,018	1,624	53.8%	165	57	34.5%
平成28年度	2,813	1,422	50.6%	149	115	77.2%
令和元年度	2,664	1,422	53.4%	142	76	53.5%
令和4年度	2,357	1,327	56.3%	125	105	84.0%
令和6年度	2,044	1,178	57.6%	112	84	75.0%

(出典) 特定健診・保健指導法定報告

[要支援・要介護認定者数の推移]



【教育】

- 令和2年度から令和7年度までの小中学校の児童・生徒数の推移をみると減少しています。
- 令和元年度から令和6年度までに小学校の統廃合は行われていませんが、田原中学校が令和2年度に閉校、上野中学校が令和6年度に閉校となり、高千穂中学校に統合され、現在は小学校5校、中学校1校となっています。

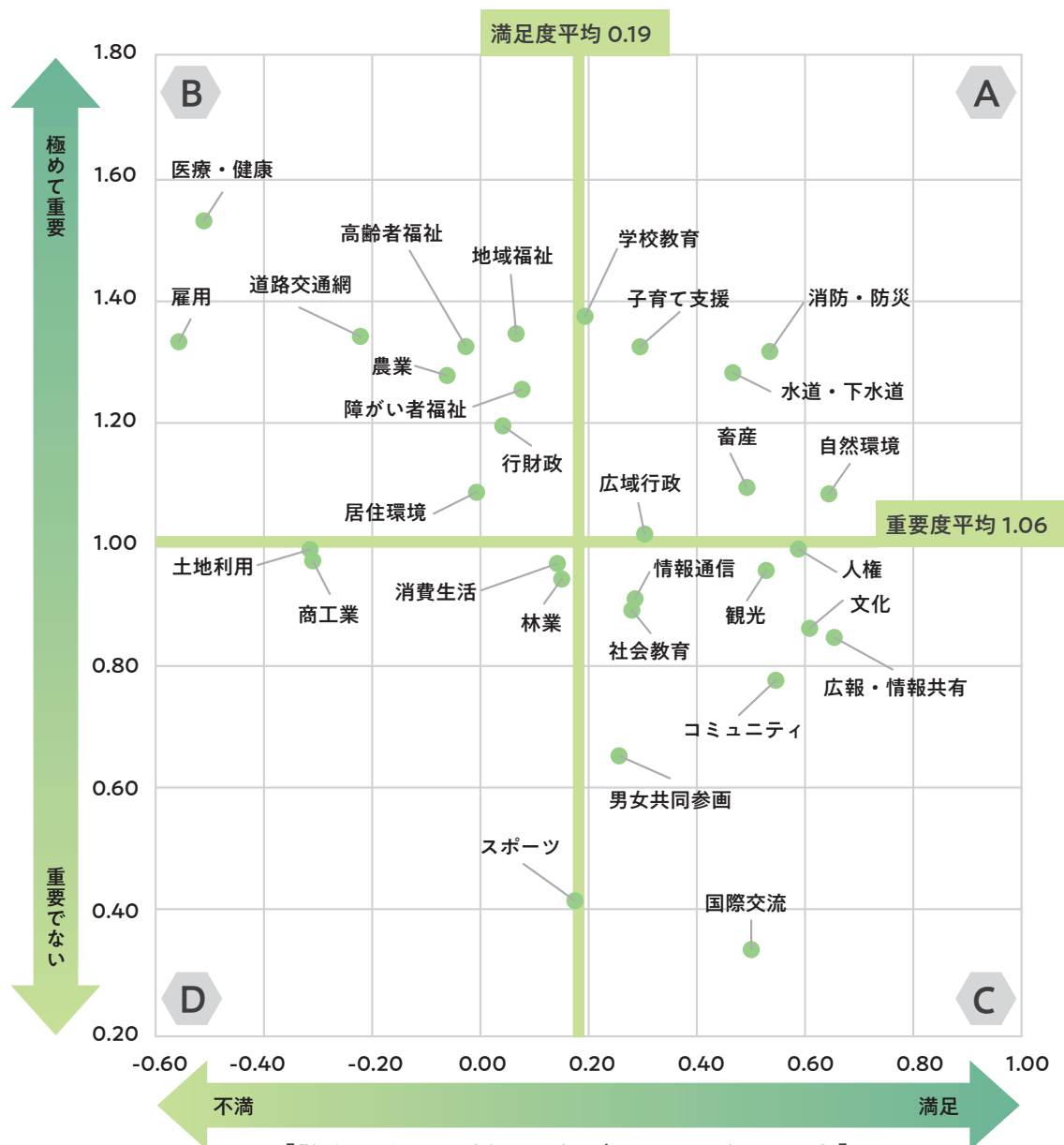
[小中学校の児童数・生徒数、学級数の推移]

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)
高千穂小学校	15	320	14	310	14	320	14	309	14	290	14	275
押方小学校	3	28	5	32	4	34	4	35	3	31	3	37
田原小学校	5	44	5	37	5	37	5	30	4	33	5	36
岩戸小学校	7	94	8	82	8	81	7	77	7	76	8	82
上野小学校	6	70	6	62	6	57	6	56	6	59	5	54
小学校 計	36	556	38	523	37	529	36	507	34	489	35	484
高千穂中学校	10	235	11	248	10	232	10	241	10	234	10	251
田原中学校	3	19										
上野中学校	4	34	3	29	3	27	4	22	4	24		
中学校 計	17	288	14	277	13	259	14	263	14	258	10	251
小・中学校合計	53	844	52	800	50	788	50	770	48	747	45	735

町民意向（令和7年度アンケート調査結果より）

- 最も満足度が高かったのは、「広報・情報共有」の0.65点で、以下、「自然環境」0.64点、「文化」0.61点、「人権」0.59点、「コミュニティ」0.54点と続いています。（平均0.19点）
- 最も重要度が高かったのは、「医療・健康」の1.53点で、以下、「学校教育」1.37点、「地域福祉」1.35点、「道路交通網」1.34点、「雇用」と「高齢者福祉」と「子育て支援」がともに1.33点と続いています。（平均1.06点）

【町民満足度・重要度】

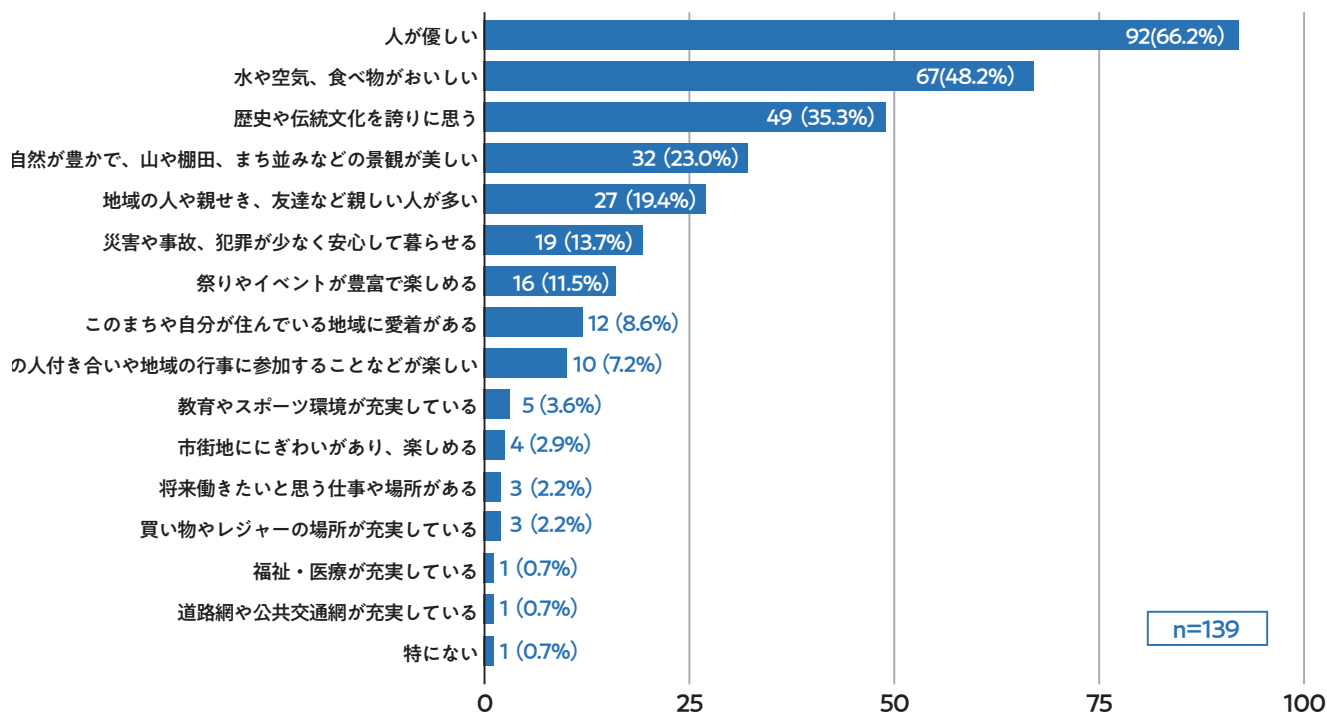
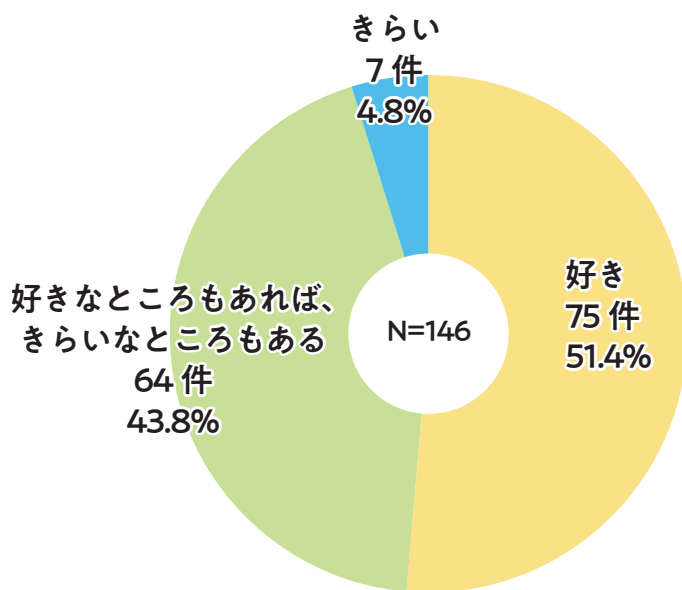


【散布図を4分割した各ゾーンの評価の目安】

B 満足度は低いが、重要度が高い項目	A 満足度・重要度ともに高い項目
D 満足度・重要度ともに低い項目	C 満足度は高いが、重要度が低い項目

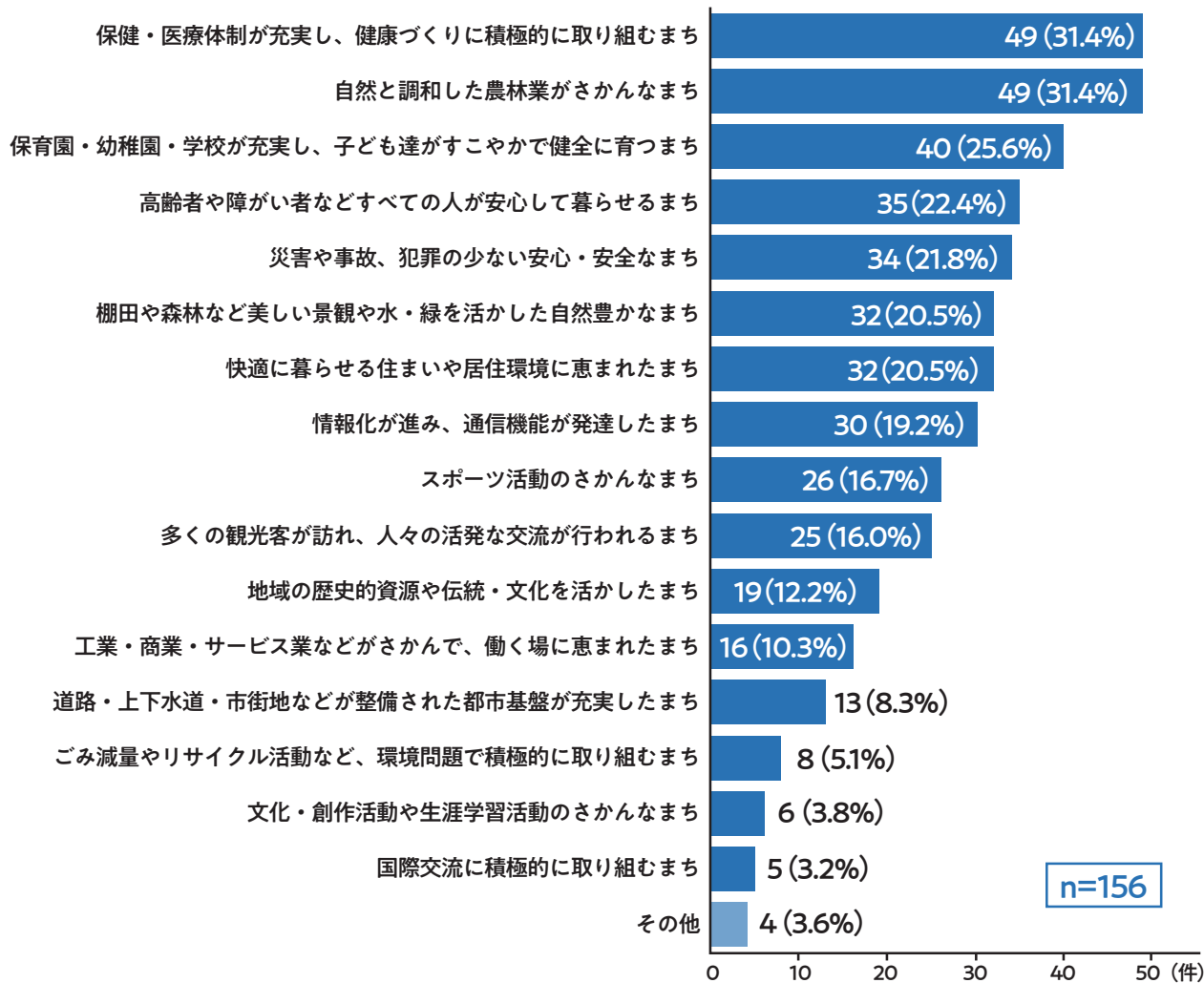
高校生意向（令和7年度アンケート調査結果より）

- 高千穂町を「好き」が51.4%（75件）と半数を占めています。次いで「好きなどころもあれば、きれいなどころもある」が43.8%（64件）、「きれい」が4.8%（7件）となっています。
- 好きな理由は、「人が優しい」が92件で最も多く、次いで「水や空気、食べ物がおいしい」が67件、「歴史や伝統文化を誇りに思う」が49件となっています。



中学生意向（令和7年度アンケート調査結果より）

○将来望まれる町の姿は、「保健・医療体制が充実し、健康づくりに積極的に取り組むまち」と「自然と調和した農林業がさかんなまち」がともに49件で最も多くなっています。



3. 社会潮流

人口減少・少子高齢化と地域の再編

- 日本全体で進む人口減少と高齢化は、地域の人口構成・労働力・社会サービス需給に大きな影響を与えています。
- 若年層の流出抑制・子育て支援の充実、定住促進策や地域の生活インフラの再編が不可欠であり、地方創生や少子化対策の総合的な取組みと結び付けて計画する必要があります。

地域産業・農林水産業の構造変化と地域経済の再生

- 製造・観光・農林水産業等、地域の産業を取り巻く環境は、大きく変わってきています。働き方の多様化や物の流れ（サプライチェーン）の見直し、輸出入の状況変化等、様々な要因が影響しています。
- 特に農林水産業では、担い手の高齢化や経営のまとまり（集約化）が進む一方で、地元の資源を活かして加工や販売まで行う「6次産業化」や、観光と組み合わせた取組等、新しい動きも広がっています。このような取組みが地域経済再生の機会となり得ます。

気候変動対応とカーボンニュートラルの推進（GX・グリーン成長）

- 国は2050年カーボンニュートラルを掲げ、産業構造の転換・再エネ導入・地域での脱炭素化投資を加速しています。
- 地方自治体は地域の再エネポテンシャルや省エネ、農山村の資源循環（バイオマス等）を活かしつつ、気候変動適応（防災・農業被害対策）と脱炭素の両面で施策を展開することが期待されています。

デジタル化によるサービス革新と「デジタル田園都市国家構想」

- 行政サービス、医療・福祉・教育、産業支援、移住・交流の各分野でデジタル技術の活用が進んでいます。
- 国の「デジタル田園都市国家構想」では、地域の利便性向上や新たな産業・共助モデルの創出が掲げられており、自治体がデジタル人材育成・基盤整備（通信インフラ、データ利活用）・地域サービスのDX化を計画に位置付けることが重要です。
- デジタルは地域課題解決の手段として、地域版データ指標（例：地域のWell-Being指標）と連携させる運用も進められています。

安全・安心（防災・生活安全）・協働と住民の生活満足度（Well-Being）向上

- 自然災害リスクの高まりや、生活の安全・安心への期待が高まる中、防災・減災、地域の共助・自助の強化が重要です。
- 併せて「幸せ」「生活満足度（Well-Being）」を政策評価や計画目標に取り入れる動きが進んでおり、住民参加型の協働（町民・事業者・行政の連携）による安全対策、福祉・まちづくりの実装が求められます。

4. 高千穂町の課題

高千穂町の現状を見ると、町の人口はこの10年間で約2,200人減少し、少子高齢化が進んでいます。子どもの数は減少する一方で高齢者の割合は増えており、地域の支え合いや活力の維持がますます重要です。

就業者数や生産額も減少しており、地域経済の再生が求められています。

また、健康づくりや福祉の取組は進んでいるものの、要支援・要介護者は増加傾向にあり、学校の児童・生徒数も減少しているため、教育環境の維持も課題です。

さらに、町民や若者の声からは、医療・健康、教育、福祉、産業や暮らしの持続性への期待が高まっていることがうかがえます。

以上の本町の現状や社会潮流を踏まえ、前期計画に引き続き、以下を課題として整理します。

本町を取り巻く大きな課題

(1) 少子高齢化・産業の担い手の減少下におけるまちの活力維持・向上

少子高齢化や担い手不足が進み、産業や地域活動の継続性が揺らいでいます。移住・定住促進や次世代人材の育成を強化し、地域経済とコミュニティを維持・再生していくことが重要です。

(2) 行政と地域が共に築く持続可能なまちの仕組みづくり

行政だけでなく、地域住民や団体が主体的に参画し、協働して課題解決を進める体制づくりが重要です。官民連携による地域資源を活かした持続可能なまちづくりが求められます。

(3) 誰もが安心・安全で快適に暮らせる環境の確保

近年、自然災害の激甚化による生活への不安が増しています。防災・減災に加え、危機管理を徹底し、安全で快適な生活環境を確保することで、町民の暮らしを守ることが重要です。

(4) 高千穂の魅力の起点とした交流と多様な活躍の場づくり

神話や自然に根ざした独自の文化を磨き発信することで、交流人口を拡大し、多様な人材が活躍できる場を創出します。革新技术や新たな価値観と融合し、地域の魅力を未来へとつなげることが重要です。

5. 高千穂町の将来像と基本目標

本町は、神話時代から続く歴史・文化や雄大な自然に代表される独自の風土・魅力に加え、大正9年に町制が施行されて以来、100年間にわたるまちづくりを積み重ねてきた実績を有しています。このような先人たちの自然と共生する暮らし方や、風土を活かした農林業形態等が、世界的な評価を得て、「世界農業遺産」の認定や「ユネスコエコパーク」の登録につながりました。それらは町民の誇りであると同時に、町内での様々な産業・活動を突き動かす活力の源泉となっています。

本町の自然や伝統文化、風土等、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出等につなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミュニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防等の健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指します。

また、国が令和7年6月に閣議決定した、「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、本町における将来像の実現に向けて取組みを進めてまいります。

第6次高千穂町総合長期計画では、本町の将来像と基本目標を次のように定めます。

将来像

世界に誇る地域資源を活かし豊かでみんなが輝くまち 高千穂
～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～

基本目標

- (1) 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり
- (2) 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり
- (3) 豊かな人間性を育むまちづくり
- (4) 安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり
- (5) 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり

(1) 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり

本町は、その地域特性や地域資源を活かした農林業・畜産業・観光業が代表的な産業となっており、それらは本町の活力や経済を支える基盤となっています。

また、本町の地域環境は「世界農業遺産」、「ユネスコエコパーク」にも認定・登録されており、世界的にも認められるブランドを獲得しています。

このような本町の持つ地域特性や地域資源の魅力・ブランド力を最大限に活用し、主要産業を始め、町全体の産業の活性化を図っていくことで、町全体の活力向上を行っていきます。

取組みの柱	基本方針
1-1 農業の振興	(a) 将来的な農業の担い手を確保し、本町の継続的な農業の振興を図るため、農業の担い手対策を推進します。
	(b) 農家の所得向上や農作業の効率化を図るため、効率的・安定的な農業経営を推進します。
	(c) 農産物の高付加価値化による農業収益の向上、町内産業全体の振興を図るため、農産物の販売力の強化と6次産業化を推進します。
	(d) 農作物への被害防止と農家所得の安定を図るため、獣被害対策の拡充に取り組みます。
	(e) 食育の推進や地元での消費拡大を図るため、地元産農産物の地産地消を推進します。
	(f) 農地が有する多面的な機能の維持や、災害に強く、効率的で生産性の高い農業経営につなげるため、優良農地の保全や農業生産基盤の整備を推進します。
1-2 畜産の振興	(a) 将来的な畜産業の担い手を確保し、本町の継続的な畜産業の振興を図るため、畜産業の担い手対策を推進します。
	(b) 畜産農家の所得向上や負担軽減、管内の飼養頭数の維持による高千穂家畜市場の安定維持を図るため、畜産物の生産支援体制の充実に努めます。
	(c) 伝染性疾病の発生予防や安心・安全な畜産物の供給を図るため、家畜防疫の強化を図ります。
1-3 林業の振興	(a) 将来的な林業の担い手を確保し、本町の継続的な林業の振興を図るため、林業の担い手育成を推進します。
	(b) 森林の多面的機能の維持と高品質な木材生産による林業所得の向上を図るため、適切な森林整備を推進します。
	(c) 木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上、生活道路や観光道路としての活用を図るため、林道や作業路の整備を促進します。
	(d) 造林木等への被害防止と林業所得の安定化を図るため、獣害対策の拡充に取り組みます。
	(e) 原木しいたけ生産者の所得向上のため、原木しいたけの生産性の向上を図ります。
	(f) 森林の持つ多面的機能を十分に発揮することができるよう、町有林の適正な整備を行います。

取組みの柱	基本方針
1-4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> (a) 地域経済の活性化や地元観光関連事業所の収益向上のため、観光客の増加につながる観光資源の有効活用と魅力向上を図ります。 (b) 多様な旅行形態に対応していくため、観光客の受け入れ体制の整備を促進します。 (c) 国内外の幅広いターゲットの誘客を図るため、観光情報の効果的な情報発信を行います。
1-5 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (a) 事業所等の経営の継続・安定化を目指し、事業者への経営支援の拡充を図ります。 (b) 中心市街地の賑わいづくりと集客力の向上による商店の収益向上を図るため、中心市街地の活性化を推進します。
1-6 雇用・労働環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> (a) 就労希望者や新規起業者が就労・起業しやすい環境づくりを推進するため、就労支援の充実を図ります。 (b) 町民の生活の安定や地域経済の発展を目指すとともに、企業誘致や新規起業により町内就業を促し、人口流出の抑制や移住・定住の促進を図るため、雇用の確保・拡大に努めます。 (c) 仕事と生活の調和がとれた社会環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。
1-7 高千穂ブランドの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> (a) 農林畜産業や観光業等の産業の振興を図るとともに、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成につなげるため、「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」ブランドを有効的に活用します。 (b) 農産物等の販売促進やふるさと納税額の増加を図るため、高千穂ブランドを広く発信します。

(2) 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり

本町においても、少子高齢化の進行に伴い、医療・福祉への負担が増加する一方、医療・福祉現場の担い手不足や、地域での支え合いの機能が低下する等、様々な課題がみられています。

町民誰もが自分らしく、健康で幸せな暮らしを送ることができるまちを実現するため、医療・福祉等の連携や充実を図る他、町民が互いに支え合う地域づくりを図ります。

取組みの柱	基本方針
2-1 地域福祉の充実	<p>町民同士の支え合いや、地域での自主的な活動を促進するとともに、地域福祉の核となるような人材の育成を図るため、町民の参加による地域福祉の推進に努めます。</p> <p>(a) 誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会環境づくりを目指し、福祉に関する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>(b) 地域の身近な相談役である民生委員のなり手不足を解消し、行政や適切な支援サービスへつなげるとともに、地域福祉の増進を図ります。</p> <p>(c)</p>
2-2 高齢者福祉の充実	<p>(a) 高齢者が必要とする支援を適切に受けることができる体制づくりを進めるため、地域包括ケアシステムを推進します。</p> <p>(b) 介護を必要とする高齢者やその家族への適切なサービスの提供、介護予防の推進、介護人材の育成を図るため、介護保険制度の適正な運営と介護サービスの充実に努めます。</p> <p>(c) 高齢者がいきいきと暮らすことができる地域づくりの形成を目指し、高齢者の健康づくりと安心・安全な生活環境づくりを推進します。</p>
2-3 障がい者福祉の充実	<p>(a) 障がいの有無に関わらず、共生できる地域社会の形成を目指し、障がい者のまちづくりへの参加を促進します。</p> <p>(b) 障がい者・障がい児やその家族が、適切なサービスのもと、安心して生活できる地域社会を目指し、障がい者・障がい児福祉サービスの充実に努めます。</p>
2-4 児童福祉・子育て支援の充実	<p>(a) 未就学児を持つ家庭の子育てを支援するため、幼児教育・保育の充実に努めます。</p> <p>(b) 子育てに対する不安の解消や経済的負担の軽減を図り、すべての子どもと家庭が幸せに暮らすことができるよう、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。</p> <p>(c) 地域が一体となり、子育てに参加する地域づくりを目指し、地域で子育て支援体制の充実や青少年の健全育成を推進します。</p>
2-5 結婚・出産支援の充実	<p>(a) 結婚の希望を叶えるため、男女が出会う機会を創出する事業を展開します。</p> <p>(b) 妊娠や出産の希望を叶えるとともに、妊娠・出産・育児に対する不安を解消するため、安心して妊娠・出産できる支援体制の充実を図ります。</p>

取組みの柱	基本方針
2-6 生活支援の充実	<p>(a) 生活困窮者の健康や生活を維持するため、生活困窮者支援の充実を図ります。</p> <p>(b) 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、自殺対策の推進を図ります。</p>
2-7 社会保障の充実	<p>(a) 国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が、安定して必要な給付が受けられるよう国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な運営を行います。</p> <p>(b) 国民年金制度は、町民がより安心して老後生活を送るために欠かせない制度であるため、国民年金制度の適正な運用を行います。</p>
2-8 地域医療の充実と健康づくりの推進	<p>(a) 町民が生涯にわたって健康を維持することができるよう、各種健診・がん検診を推進します。</p> <p>(b) 町民の健康づくりへの関心を高めるため、習慣的な健康づくりの啓発を行います。</p> <p>(c) 感染症への感染リスクを減らすため、感染症予防・対策を強化します。</p> <p>(d) 西臼杵医療センター及び関係機関と連携し医師の確保に努め、町民誰もが、適切な医療を受けることができるよう地域医療の充実に努めます。</p>



(3) 豊かな人間性を育むまちづくり

社会の将来を担う子どもたちに、確かな学力や思いやりの心、生きる力を身に付けてもらうとともに、本町の文化・魅力について触れてもらうことで、郷土愛を育む教育を推進します。

また、本町で伝統的に受け継がれてきた歴史・文化や伝統芸能の保存と継承に努めるとともに、文化活動や社会教育等を通して、町民誰もが豊かな学び・体験をすることができるまちづくりを推進します。

取組みの柱	基本方針
3-1 学校教育の充実	(a) 本町の児童・生徒の豊かな人間性や生きる力、確かな学力を育むため、学校教育の充実を図ります。
	(b) 本町の児童・生徒が、安全な学校施設での教育が受けられるよう、また、身近に高等教育が受けられるよう教育環境の充実を図ります。
	(c) 高度情報化社会や国際化等に対応できる児童・生徒を育成するため、新たな時代に対応する教育の推進を図ります。
3-2 社会教育の推進	(a) 町民誰もが、生涯にわたって自ら望む学びを続けることができるよう、生涯学習の充実を図ります。
	(b) 町民が身近に快適な環境で社会教育活動や生涯学習ができるよう、社会教育施設の充実を図ります。
	(c) 郷土への愛着や誇りを持ち、将来的に本町に貢献してもらえぬ人材を育成するため、郷土教育を推進します。
3-3 スポーツ活動の振興	(a) スポーツを通して、町民同士の交流や健康づくりを促進するため、地域スポーツ活動の推進に努めます。
	(b) スポーツ活動の普及や競技力の向上を図るため、スポーツ活動を主導する人材の育成に努めます。
	(c) 町民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、社会体育施設の整備を進めます。
3-4 文化・芸術の振興	(a) 本町が有する有形・無形の文化財を後世に残すため、文化財の保存・継承を推進します。
	(b) 観光振興や、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図るため、歴史や文化財を活用したまちづくりを推進します。
	(c) 町民の文化・芸術への関心を高めるため、文化・芸術活動の振興を図ります。
	(d) 姉妹都市等の盟約を結んでいる都市や地域と、さらなる人的交流や経済交流を図るため、姉妹都市交流を推進します。
3-5 男女共同参画社会の実現	(a) 男女がともに活躍し、自己実現と社会への貢献を果たすことができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進します。
	(b) 地域や職場等において男女共同参画が積極的に推進されるよう、男女平等・男女共同参画の意識啓発に努めます。

(4) 安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり

誰もが快適で、安心・安全に暮らすことができるよう、町の基盤整備を今後も進めていくとともに、町民のニーズに対応した、利用しやすいサービスの提供に努めます。

また、自然との共生の中で守られてきた、本町の豊かな自然環境をこれからも維持していくために、環境美化・廃棄物対策等自然保護に向けた取組を推進する他、自然環境や景観と調和した土地利用や都市計画を推進していきます。

取組みの柱	基本方針
4-1 効果的な土地利用・まちづくりの推進	(a) 自然的土地利用、都市的土地利用の調和を図るとともに、土地の用途を効果的に活用するため、計画的な土地利用を推進します。
	(b) 本町の自然や景観、歴史・文化資源と共存しつつ、快適かつ住みやすい生活を実現するため、高千穂の魅力を活かした都市計画を推進します。
	(c) 土地の正確な情報のもと、土地の適切管理や円滑な土地利用を推進するとともに、固定資産税の適正課税に資するため、地籍調査の推進を図ります。
4-2 道路・地域交通網の整備	(a) 交通アクセスの大幅な改善につながる高速道路の早期開通を目指し、官民一体となった取組の強化を図りながら、高速道路の整備充実を促進します。
	(b) 町民生活のさらなる利便性と安全性の向上を図るため、国・県道及び町道等の整備充実を促進します。
	(c) 町内外とのアクセス向上を図るとともに、町民が利用しやすい交通手段を確保するため、地域交通網の整備や利用しやすいコミュニティバスの運行に努めます。
4-3 移住・定住及び住宅政策の推進	(a) 誰もが安心して暮らすことができる住環境を整備するため、適切な町営住宅の維持・管理に努めます。
	(b) 本町が移住・定住先として選ばれるための、移住・定住施策を推進します。
	(c) 安全面に問題がある空き家の適正管理や、空き家の有効活用を図るため、空き家対策を推進します。
4-4 水道・下水道の整備	(a) 安全・安心な水道水の安定的な提供を継続させるため、上水道の整備充実にも努めます。
	(b) 町民の衛生環境や生活環境を継続して保全していくため、下水道の整備充実にも努めます。
4-5 自然環境の保護	(a) 再生可能エネルギーの活用を進め、地球温暖化対策や脱炭素社会の構築を目指し、自然保護・環境問題対策の推進を図ります。
	(b) 生活環境や自然環境の保全を図るとともに、環境美化と循環型社会の構築を目指し、生活排水・し尿及び廃棄物の適正な処理を推進します。
4-6 交通安全対策の強化	(a) 町民の交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、交通安全指導や交通安全啓発、交通環境の整備を推進します。

取組みの柱	基本方針
4-7 防犯対策・ 消費者保護の強化	(a) 町民が安心・安全に生活できる地域づくりを目指し、地域防犯体制の強化や消費者保護の強化に努めます。
4-8 消防・ 救急体制の強化	(a) 町民の生命と財産を守ることができる安心・安全なまちづくりを進めるため、消防体制や救急体制の充実に努めます。
4-9 防災体制の強化	(a) 町全体の防災意識の向上と、災害時に迅速かつ適切な行動ができる体制づくりを目指し、防災体制の整備に努めます。 (b) 災害を未然に防ぐ治山・治水対策の推進を図るとともに、迅速かつ適切な災害情報伝達手段の整備を図るため、防災基盤の整備に努めます。
4-10 情報化の推進	(a) 町内における快適な通信環境を維持していくため、通信環境の整備と活用を図ります。 (b) 町民の誰もがICTの利便性を実感し、活用できる環境づくりを目指し、ICT技術の活用を推進します。

(5) 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり

少子高齢化の急速な進行により、地方の財政はますます厳しくなることが予想されます。効率的かつ効果的な財政運営を進めるとともに、町民が利用しやすく、開かれた行政運営・サービス提供を進めます。

また、今後のまちづくりにおいては、行政が主導してまちづくりを行うだけでなく、町民の参画が不可欠です。多様な主体が参画し、協働する仕組みづくりを行うことで、まちを長きにわたって持続させることができるまちづくりを目指します。

取組みの柱	基本方針
5-1 健全な財政 運営の推進	(a) 本町財政の健全化に努め、効率的な財政運営を推進します。 (b) 町民のニーズの高い事業や行政課題に対応できるよう、安定的な財源の確保に努めます。
5-2 効率的な行政 運営の推進	(a) 新たな行政課題や町民のニーズに的確に対応するため、効率的な行政運営を推進します。 (b) 複雑化・多様化する行政需要や、高い専門性を求められる業務に対応できるよう職員の人材の育成に努めます。 (c) 町民が利便性の高い行政サービスを受けられるよう、業務の効率化や町民サービスの向上を図ります。
5-3 コミュニティ 活動の推進	(a) 町民や町内の事業所・各種団体等の様々な主体が協働し、ともに支え合いながら活動していけるような地域づくりを目指し、コミュニティ活動の充実に努めます。 (b) 公民館単位での活発な活動や、夜神楽等地域に根づいた伝統文化や伝統行事を継承していくため、公民館活動の充実に努めます。
5-4 広報・広聴の 充実	(a) 町民が行政情報を知る機会や、町民の意見や要望を聴く機会を多く設けられるよう、情報公開や広聴体制の推進に努めます。 (b) 町民が広く的確な行政情報を取得できるよう、また、観光客等が知りたい情報をわかりやすく取得できるよう、広報紙やホームページ、多様な情報提供の充実に努めます。

6. 施策体系

基本構想

将来像

世界に誇る地域資源を活かし豊かでみんなが輝くまち 高千穂
～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～

基本計画

第6次高千穂町総合長期計画 後期計画

基本目標

- (1) 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり
- (2) 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり
- (3) 豊かな人間性を育むまちづくり
- (4) 安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり
- (5) 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり

重点プロジェクト

第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- (1) 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり
- (2) 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり
- (3) 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり
- (4) 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

実施計画（過疎計画）

第2部 基本計画

Basic Plan

(第6次高千穂町総合長期計画 後期計画)

1.《基本目標1》地域の資源を活かした活力のあるまちづくり

1-1 農業の振興

町がめざす姿

高付加価値で高収益な農業経営と農地の保全・活用が図られ、農業や農地の必要性が町民へ理解されている

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 農業は本町を代表する産業の一つである一方、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の農業を維持していくためには、担い手対策に重点を置いた取組みを推進する必要があります。
- 農家の担い手不足や高齢化が進行する中において、中山間地域等直接支払制度の集落協定を基盤とする集落営農を推進し、共同活動による地域の農業の維持、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に取り組んでいます。今後さらに担い手不足や高齢化が進行することが予想される中、本町の農業・農村地域の持続的な発展を図るためには、地域での共同活動をより一層推進する必要があります。
- 農作業の効率化は、安定した農業経営のために不可欠な要素です。今後も従来の農業機械導入にとどまらず、スマート農業の導入等も推進し、さらなる農作業の効率化を図る取組みを進める必要があります。
- 県やJA等関係機関と連携しながら、農作物の栽培技術の向上やPR事業を継続的に展開し、高いブランド力を活かした販路拡大と付加価値を高める取組みを推進する必要があります。
- 第一次産業の成長や地域経済の活性化を図るため、本町では6次産業化を推進しています。高千穂まちづくり公社等の関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行う必要があります。
- シカやイノシシによる農産物への被害について、電気牧柵や防護柵の設置、有害鳥獣駆除班による捕獲対策等を実施してきました。引き続き、農産物への被害防止対策を強化し、農産物の収量確保による農家所得の安定を図る必要があります。
- 「高千穂町農業振興地域整備計画」、「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地の保全や農地が有する多面的機能の維持・発揮を図る必要があります。
- 中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、農地面積や農業インフラ、災害リスク等の面で効率性や生産性が低い状況にあります。これまでも農業生産基盤を強化する取組みを実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。
- 水田耕作に欠かせない組織である土地改良区について、17組織あったものを、3組織に統合する方向性となりましたが、今後、具体的な組織運営のあり方について検討する必要があります。
- 世界農業遺産に認定された本町の農業ブランド力をこれからも高めていくためにも、持続可能な農業環境を整えていくことが重要です。

町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①担い手対策の推進 〔戦略1-1②〕

若手の担い手が参入しやすくなるとともに、高齢者も無理なく続けることのできる農業環境の構築等に取り組めます。

②効率的・安定的な農業経営の推進 〔戦略1-1②〕

農業機械やスマート農業技術の導入とともに、環境の変化に適応する作物の導入等を通じて、生産性と経営の安定化に取り組めます。

③農産物の販売力の強化・6次産業化の推進 〔戦略1-1①〕

町内外の関係機関との連携による販路拡大や、6次産業化に新規参入しやすい環境整備に取り組めます。

④鳥獣被害対策の拡充

電気柵等の計画的な整備・拡充とともに、被害防止の担い手となる人材育成に取り組めます。

⑤地産地消の推進

学校給食や地域イベントでの地元産農産物の活用等を通じて、地域内消費の促進に取り組めます。

⑥優良農地の保全

優良農地の保全と農地利用の最適化等により、持続的に活用できる農地の確保に取り組めます。

⑦農業生産基盤の整備 〔戦略1-1②〕

ほ場整備や農業用水路の維持管理を推進し農業施設の計画的な整備等による労力軽減とともに、ICT技術の導入等による生産性の高い農業基盤の構築に取り組めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
農畜産物生産額	4,180 百万円	4,000 百万円
農業経営体数	951	900
UIJ ターン農業研修生数	2 人	2 人
集落営農組織の法人化数	2 法人	3 法人
新規就農者数	2 人	10 人（R8～R12の累計）

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 高千穂町農業振興地域整備計画（令和3年度～）
- 高千穂町農村環境計画（平成16年度～）

1-2 畜産の振興

町がめざす姿

安心安全な畜産物が安定的に生産され、担い手が確保されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の畜産業を維持していくためには、関係機関と連携しながら、担い手確保・育成のための助成や支援、高齢畜産農家の負担軽減等、少しでも長く飼養できる環境を整えることが必要です。
- 畜産経営の基盤ともなる粗飼料の確保については、制度事業を活用した WCS や牧草の作付けの拡大、収穫機械の導入支援等により、自給率の向上を図っています。今後も安定的な畜産経営を図るため、自給飼料の作付けの拡大や効率的な自給飼料確保につながる取組みが必要です。
- 畜産農家数の減少は、飼養頭数や子牛市場への上場頭数の減少につながり、市場価格の低下や市場の統合問題につながる恐れがあります。市場価値や市場の存続は、今後の畜産経営に大きな影響を及ぼすため、多頭飼育農家の育成・支援や生産率の向上につながる取組みを推進し、飼養頭数、子牛市場への上場頭数の維持を図る必要があります。
- 平成 22 年に発生した口蹄疫や鳥インフルエンザ以後、家畜防疫体制の強化を図る取組みを行っています。安心・安全な畜産物の供給や産地を守る観点から、今後も引き続き防疫体制の強化を図る必要があります。
- 「高千穂牛」の販売体制については、平成 22 年に高千穂牛を販売する「JA ミートセンター」や「高千穂牛レストラン和（なごみ）」が開設され、販売力の強化に取り組んできました。高千穂牛は、ふるさと納税のうち最も人気の高い返礼品となっており、ふるさと納税に大いに貢献しています。今後も、高千穂牛の安定供給により、地域経済の活性化が期待されます。



町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①担い手対策の推進

助成や研修を通じて担い手を確保・育成し、関係機関と連携した人材支援に取り組めます。

②生産支援体制の充実

畜舎整備や自給飼料確保を支援し、多頭飼育農家の育成や生産性向上に取り組めます。

③家畜防疫の強化

家畜保健衛生所と連携し、衛生管理や指導を徹底して伝染性疾病の発生予防に取り組めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
農畜産物生産額	4,180 百万円	4,000 百万円
町内母牛飼養頭数	2,777 頭	2,500 頭



1-3 林業の振興

町がめざす姿

健全な森林が整備され、林業所得が向上し担い手が育成されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 町の面積の8割以上が山林である本町にとって、林業は重要な産業の一つであると同時に、森林は自然環境の保護、町土の保全といった役割を備えていることから、森林の適切な管理・整備が求められています。
- 「高千穂町森林整備計画」に基づき、計画的な森林整備を行っています。しかし、林業従事者の高齢化や、木材価格の低迷等により、林業の担い手不足が深刻となっていることに加え、山林所有者の高齢化や不在等により、未植栽地や管理が行き届いていない森林が増加しています。そのため、担い手に対する支援の仕組みや、効率的に作業を行うことができる林業環境の整備を通して、本町の豊かな里山環境を維持し、活用していくことが求められます。
- 木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装等の安全対策を講じていく必要があります。
- シカ等による造林木被害を防止するための防護柵等の設置を進めています。しかし、未だに被害に遭っている森林も多くあり、さらに被害防止対策を強化する必要があります。
- 本町では、豊富な森林資源のもと、原木しいたけ栽培が盛んに行われており、品質も良いことから、本町の主要産業の一つとなっています。今後も生産性の向上につながる取組みを推進する必要があります。
- 本町は、現在、直営林や分収林等をあわせ、約1,292haの町有林を保有しており、計画的に間伐や下刈り等の施業を行いながら、適正管理に努めています。今後も、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等といった森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き適正な整備を行っていくことが必要です。



町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①担い手対策の推進 〔戦略1-Ⅰ③、1-Ⅲ②〕

研修や雇用機会の創出とともに、町民が林業に親しみを持てるような啓発等を通じて担い手を確保し、将来を担う林業人材の育成に取り組めます。

②森林整備の推進 〔戦略1-Ⅰ③、1-Ⅲ②〕

計画的な伐採や植林を行い、森林資源の循環利用と所得向上に資する整備に取り組めます。

③林道・作業道の整備

林業経営の効率化や町民利用の安全確保に向け、林道の新設・整備や老朽施設管理に取り組めます。

④獣害対策の拡充

防護柵設置や捕獲体制を強化し、造林木や農作物を守る獣害対策の拡充に取り組めます。

⑤原木しいたけの生産性の向上 〔戦略1-Ⅰ①〕

栽培技術の普及や設備導入支援により、原木しいたけの安定生産と所得向上に取り組めます。

⑥町有林の適正な整備 〔戦略1-Ⅰ③〕

計画的な整備や活用を進め、町有林の多面的機能の維持と有効利用に取り組めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
林業経営体数	81	50
素材生産量	63 千m ³	66 千m ³
林業大学校入学者数	0 人	2 人
再造林率	54%	60%

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 高千穂町森林整備計画（平成31年度～令和10年度）

1-4 観光の振興

町がめざす姿

多様な観光客が訪れ、地域の魅力が実感できる観光地となっている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町は、天孫降臨を始めとした日本神話に由来する神社や遺構、夜神楽等の伝統文化に加え、高千穂峡に代表される豊かな自然・景観を有しており、国内外から多くの観光客が訪れています。その多くの観光客が、町内の商店や飲食店、宿泊施設等を利用することで、多くの消費につながることから、町の産業全体を活性化させる要として、さらなる観光振興を図る必要があります。
- 「高千穂町観光マスタープラン」に基づき、観光による町経済の発展や、国際観光の推進、観光による地域活性化等、地域全体の協働による観光の振興を図る必要があります。
- 本町の観光は、滞在型ではなく通過型の観光が主流ですが、観光客全体に対する宿泊客数の割合は、令和6年度が19.8%（宿泊者数：311千人）であり増加傾向です。しかし、繁忙期と閑散期の差が大きい傾向は変わらない状況にあります。今後、観光地として活力を維持していくためには、訪れる観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりが必要であり、観光協会等の関係団体と連携しながら、インバウンドの受け入れ体制の整備や宿泊を伴う魅力的な観光プログラムの作成、幅広い客層に対する新たなPRの展開等、様々な可能性を検証しながら、さらなる魅力的な観光地づくりを目指し、戦略的な観光振興を図る必要があります。



町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①観光資源の有効活用と魅力向上 [戦略 1- II ①、2- I ②、2- II ②]

神話や自然等地域独自の魅力を活かし、景観形成や観光拠点整備による魅力向上に取り組めます。

②観光客の受け入れ体制の整備 [戦略 1- II ①、2- I ①]

観光施設整備や交通確保、多言語対応の強化、宿泊受け入れ可能数の維持等により、快適で安心な受け入れ体制づくりに取り組めます。

③観光情報の効果的な情報発信 [戦略 2- I ③]

SNS やメディアを活用し、観光資源の PR や新たな客層獲得に向けた効果的な情報発信に取り組めます。

④道の駅の再整備 [戦略 1- II ①、2- III ②]

道の駅再整備に向け、基本計画策定等の検討を推進します。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
高千穂町の年間宿泊者数	311 千人	350 千人
高千穂町の年間観光客数	1,570 千人	2,000 千人
県外からの観光客数	1,387 千人	1,760 千人
観光客による消費額	9,177 百万円	10,000 百万円

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 高千穂町観光マスタープラン（令和 5 年度～令和 13 年度）

1-5 商工業の振興

町がめざす姿

商店や事業所が活気にあふれ、地域経済のにぎわいが創出されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 人口減少に伴う担い手不足や地元消費力の低下、通信販売の利用や近隣都市部での購買の増加、経営者の高齢化等により、事業所・商店等の廃業や売り上げの減少等が課題となっています。特に、小売業が集中する中心市街地の活力の減退が懸念されます。
- 今後は、行政と各産業分野が連携して、人材確保・地域内消費の活性化等を図るとともに、新規起業者の増加につながる取組み等を行い、商工業の持続的な振興を図る必要があります。
- 人口減少に伴う担い手不足に対し、事業承継の事案を抽出・分析するとともに、支援体制を構築した上で、商工業の活力維持や事業承継の実現を図る必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①事業者への経営支援の拡充

商工会等と連携して事業承継や経営改善を支援し、事業所の安定経営に取り組めます。

②中心市街地活性化の推進 〔戦略1-Ⅱ②、2-Ⅲ②〕

空き店舗活用やイベント開催を進め、中心市街地の賑わいづくりと活性化に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
6次産業化法人数	3社	5社
市街地イベント集客数	17,500人	20,000人

1-6 雇用・労働環境の充実

町がめざす姿

町内で安定した雇用が確保され、安心して働ける環境が整っている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 町内での就労の場の確保は、町外への人口流出防止や移住定住の促進において、重要な要素の一つであり、本町においては、代表的な産業である農林畜産業や観光業の担い手としての雇用の確保が有効だと考えられます。多様な働き方に対応できる就労環境の確保に向けた取組みが必要です。
- 若者が町外へと転出する、本町への移住・定住をあきらめる理由として、町に「魅力ある仕事が少ない」、「働く場所がない」ということがあげられます。そのため、現役世代人口を確保する上では、雇用対策としての企業誘致や、新規起業を希望する個人への支援等の取組み強化が必要です。
- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てるような、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が重要視されてきています。そのためには、労働環境の改善や、多様な働き方に対応できる職場環境の整備が必要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発や意識向上を図っていく必要があります。
- 本町の穏やかな地域性や、豊かな自然環境は、都会的な生活の中では感じる機会が少ない恩恵であり、心豊かな暮らしを送る上で必要な要素を備えています。自分らしく、心豊かに過ごす・働くことができるまちとしてアピールすることで、移住・定住の促進にもつなげていくことが重要です。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

① 就労支援の充実 〔戦略1-Ⅲ②〕

職業紹介や研修機会を整え、就労希望者や起業希望者の支援充実に取り組みます。

② 雇用の確保・拡大 〔戦略1-Ⅲ①〕

企業誘致や起業促進を進め、町内で安定した雇用機会の確保・拡大に取り組みます。

③ ワーク・ライフ・バランスの普及促進 〔戦略3-Ⅲ①、3-Ⅲ②〕

柔軟な働き方や子育て支援を進め、仕事と生活が調和する環境づくりに取り組みます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
「仕事と家庭両立宣言」を行った事業所数	1事業所	10事業所
有効求人倍率（月平均）	2.17倍	2.15倍
新規開業店舗（宿泊施設含）数	7店舗	15店舗（R8～R12の累計）
新規企業立地件数	0企業	2企業（R8～R12の累計）
新規オフィス（事務所）開設数	0件	5件（R8～R12の累計）

1-7 高千穂ブランドの総合的な推進

町がめざす姿

高千穂ブランドが広く認知され、誇りと愛着を実感できる町となっている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町は豊かな自然環境を有し、その自然と共生し続けてきた生活様式や文化が高く評価され、平成27年に、本町を含む近隣5町村の地域が「高千穂郷・椎葉山地域」として世界農業遺産に認定されました。また、平成29年には、本町を含む祖母・傾・大崩山系周辺地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録されました。
- この世界的認証を受け、農林畜産業や観光業の振興、郷土教育等の取組とともに、SNS等を通じた情報発信を進めています。今後もこうした高千穂ブランドを最大限に活用することで、産業のさらなる振興や、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成につなげていくことが必要です。

町が取り組むべきこと

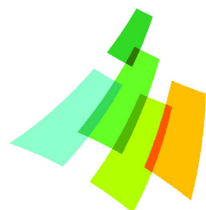
“具体的な取組み”

① 「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用 【戦略1-1①、2-1②、4-II①】

世界農業遺産やユネスコエコパークを活かした産業振興と地域活性化に取り組めます。

② 高千穂ブランドの発信 【戦略1-1①、2-1③】

高千穂ブランドを生かした農林畜産物の販路拡大と、ふるさと納税における地場産品のストーリー性や地域性を活かした情報発信に取り組めます。



世界農業遺産
高千穂郷・椎葉山地域

GIAHS Takachihogo - Shiibayama



祖母・傾・大崩 ユネスコエコパーク

Sobo, Katamuki and Okue Biosphere Reserve



祖母山

2. 《基本目標 2》 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり

2-1 地域福祉の充実

町がめざす姿

町民が支え合いながら安心して暮らせる地域福祉が実現されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 高齢化や人口減少等により、地域のあり方が変わっていく中で、町民同士が普段から支え合う地域づくりの重要性が増しています。
- 「高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画」に基づき、「安心できる暮らしを地域みんなで支え合うまち高千穂」を基本理念として、質の高い地域福祉の充実を図っています。
- 「支え手」と「受け手」の関係を越えて、高齢者・子ども・障がい者等様々な主体が互いに支え合い、地域で自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて、行政・地域・事業所等の協働による地域福祉のより一層の充実を図る必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①地域住民の参加による地域福祉の推進

「地域共生社会」の理念を周知し、住民の地域活動やボランティア参加を促進します。支え合い意識の醸成と活動支援により、互いに助け合う環境を整えます。

②相談支援体制の充実 【戦略 3- 11①、4- 1③】

西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターにおける相談体制の充実や関係機関との連携を強化し、複雑な困りごとを適切な支援につなぎます。訪問支援や情報共有を通じて、地域ぐるみの支援体制を構築します。

③福祉施設の整備

老朽化が進む福祉施設の更新や複合化を検討し、地域ニーズに応じた利便性の高い施設整備を進めます。

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成 30 年度～令和 9 年度）



2-2 高齢者福祉の充実

町がめざす姿

高齢者が健康で安心して暮らせる地域包括ケアが整備されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町は、令和7年4月時点で人口の約46%が高齢者となっており、高齢化が着実に進行しています。今後さらなる高齢化が予想される中、町の持続可能性を考える上で、社会保障費のさらなる増大への対応や、介護人材の確保が必要となっています。
- 「高千穂町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者福祉の充実を図る必要があります。
- 急速に進行する高齢化への対応として、介護予防・重症化予防の推進や、「予防」と「共生」の視点を踏まえ、健康な高齢者を増やす取り組みや認知症対策が全国的に推進されています。本町においても、町内事業所やケアマネージャーの協力を得ながら、介護予防や重症化予防のための適切なサービス提供を行う必要があります。
- 高齢者がいきいきと暮らすことができる地域社会の形成が求められている中、本町では、65歳以上の在宅高齢者が利用できるサロン型、サテライト型の介護予防教室等を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。今後は、移動が困難な方の送迎対応も含め、誰もが参加しやすい環境整備を推進する必要があります。
- 在宅高齢者世帯の生活支援として給食宅配サービスを実施しています。しかし、調理や配達のボランティアスタッフが高齢化しており、今後の事業運営の方向性を検討していく必要があります。



町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①地域包括ケアシステムの推進 〔戦略 4- 1 ③〕

医療・介護・保健の関係機関が連携し、データ活用や効率的な支援により、地域の高齢者を支える包括的なケア体制を整備します。

②介護保険制度の適正な運営・介護サービスの充実 〔戦略 4- 1 ②、4- 1 ③〕

介護予防とサービス充実を両立し、重症化防止と給付費抑制を図ります。人材育成や資格取得支援により、介護人材の確保も推進します。

③高齢者の健康づくりと安心・安全な生活環境づくりの推進 〔戦略 4- 1 ②〕

サロン活動や健康教育等の介護予防支援、見守り活動、認知症啓発を行い、生きがいと安全が両立する地域をつくります。給食宅配や敬老事業も継続的に実施します。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
高齢者の通いの場の数	10 地区	10 地区

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成 30 年度～令和 9 年度）
- 高千穂町第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

2-3 障がい者福祉の充実

町がめざす姿

障がいの有無に関わらず共に暮らせる地域社会が形成されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 「高千穂町障がい者計画」・「高千穂町障がい福祉計画」・「高千穂町障がい児福祉計画」に基づき、障がい者が地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障がい者に対する様々な支援を行う等、障がい者福祉の充実を図る必要があります。
- 本町や社会福祉協議会が中心となって、相談窓口の設置や各種支援制度の案内を行っている他、地域生活支援拠点の整備を進め、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」とともに、更なる相談支援体制の充実と関係機関との連携強化を図る必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①障がい者のまちづくりへの参加 【戦略4-1③】

啓発活動により障がい理解を促進し、地域行事や交流への参加を支援します。地域生活支援拠点を整備し、社会参加を推進します。

②障がい者・障がい児福祉サービスの充実 【戦略3-11①、4-1③】

相談支援窓口を強化し、多様なニーズに応える体制を整備します。広域連携や人員増により支援の質を高め、安心して利用できる環境を整えます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
就労支援事業所の利用者数	69人	70人

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町障がい者計画（第5期）（令和6年度～令和11年度）
- 高千穂町障がい福祉計画（第7期）（令和6年度～令和8年度）
- 高千穂町障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）
- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成30年度～令和9年度）

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

2-4 児童福祉・子育て支援の充実

町がめざす姿

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 現役世代人口の獲得に向けては、子育て世帯の転出抑制、転入増加を図ることが重要ですが、そのためには、子育て支援のより一層の充実が求められます。近年の子育て家庭のライフスタイルや子育て支援に関するニーズの多様化、共働き家庭の増加に伴い、個々の家庭の状況に応じた子育て支援が求められています。
- 「高千穂町こども計画」に基づき、児童福祉・子育て支援の充実を積極的に進めています。また、恵まれた自然環境や、温かな地域性の中で、子どもたちが健やかに、のびのびと成長できるという本町の子育て環境をPRすることで、子育て世代の転入を促進する必要があります。
- 現在本町では、待機児童は発生していませんが、安定した受け入れができるよう、保育士の確保や、0～2歳児保育、病後児保育、休日保育等、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を継続することが重要です。
- 子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーの問題等、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑になっており、すべての家庭が健全な子育てを実現できるよう、地域と一体となり、きめ細かな支援を進めていく必要があります。



町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

① 幼児教育・保育の充実 〔戦略 2-Ⅲ②、3-Ⅱ①〕

適正な定員確保のもと、病後児保育や休日保育等多様な保育ニーズに対応できる体制を維持します。

② 多様な子育て支援サービスの充実 〔戦略 2-Ⅲ②、3-Ⅱ①〕

こども家庭センター等を拠点に相談・支援を強化し、経済的支援や医療費無償化で子育て世帯を支えます。虐待・貧困・ヤングケアラーへの対応やファミサポの拡充も進めます。

③ 地域での子育て支援体制の充実・青少年健全育成の推進 〔戦略 3-Ⅱ①〕

放課後児童クラブや居場所づくりを推進し、子どもの安心・安全な遊び場を整えます。家庭・学校・地域が協力し、健全育成を進めます。

④ 民生委員・児童委員の担い手不足の解消 〔戦略 3-Ⅱ①、4-Ⅰ③〕

地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の担い手不足を解消し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
子育てサポート会員数	13人	15人
病後児受入施設設置	設置	設置

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町こども計画（令和7年度～令和11年度）
- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成30年度～令和9年度）

2-5 結婚・出産支援の充実

町がめざす姿

安心して結婚・出産・子育てができる支援体制が整っている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 全国的な少子化の背景の一つとして、未婚率が上昇していることが考えられますが若者の人口流出が多く、結婚を考える相手と出会う機会が少ない本町においても、今後同様に、未婚率が上昇することが懸念されます。
- これまでも婚活イベントを定期的を実施し、出会いの場を設ける取組みをしているものの、参加者本人のプライベートに関わる事柄でもあることから、積極的な参加者の確保が難しい現状となっています。時代の流れに伴う結婚に対する意識の変化を把握しながら、ニーズに対応した出会いの場の創出等、結婚につながる効果的な支援が必要です。
- 将来に対して経済的不安を抱える若者が多いことから、晩婚化や出産する子どもの数の減少につながっていると考えられます。誰もが不安なく結婚・出産をすることができるよう、経済的支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、医療・健診体制の充実や、不妊治療に対する助成制度の活用・周知等が必要です。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

① 出会う機会を創出する事業の展開 【戦略3-1①】

婚活イベントやマッチング事業を展開し、結婚希望者の出会いを支援します。地域や企業と連携し、出会いの場の拡充を図ります。

② 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実 【戦略3-1②】

町内産婦人科の診療体制を維持するとともに、不妊治療助成を周知して利用を促進します。出産・入学時の支援金支給、妊産婦健診の交通費用の助成により経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

関連指標

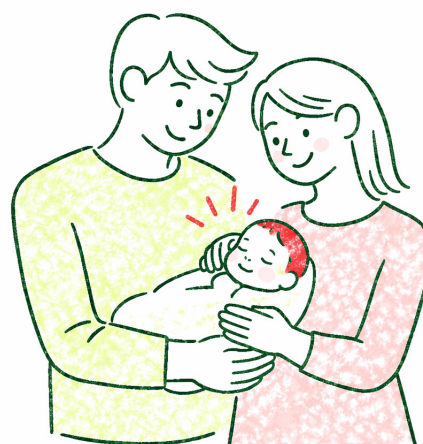
“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
出会う機会を創出する事業展開件数	3件	9件
年間婚姻届件数	25件	30件
年間出生数（住基人口）	52人	300人（R8～R12の累計）

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町こども計画（令和7年度～令和11年度）
- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成30年度～令和9年度）



2-6 生活支援の充実

町がめざす姿

誰もが自分らしく生活を維持でき、孤立せず支援が受けられている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町では、町民の健康で文化的な生活を保障するため、県や社会福祉協議会、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター等、関係機関が連携し、生活困窮者に対する支援を行っています。近年、孤立した高齢者や、ひとり親家庭等、経済的な支援を必要とするケースが多様化しており、支援が必要な人の把握と適切な支援が必要となっています。
- 全国的に自殺者の減少に向けた取組みが進められています。本町でも、「いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策に取り組んでいます。自殺の原因は、経済的な問題や、人間関係の問題等、社会的な要因によるものが多くを占めており、自治体においても、様々な分野の視点から、生きることに對する包括的な支援として、自殺対策を推進することが求められています。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①生活困窮者支援の充実

相談・経済支援を行い、地域との連携で生活困窮者の早期把握と支援につなげます。

②自殺対策の推進 〔戦略4-1③〕

保健・医療・福祉・教育・労働等様々な分野で連携して心の健康を守り、児童・生徒を含む全世代への自殺防止対策を強化します。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
生活困窮者相談窓口の設置	設置	継続設置
いのちを支える自殺対策推進本部会及び協議会の開催回数	1回	1回

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 第二次いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画（令和6年度～令和10年度）
- 高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画（平成30年度～令和9年度）

2-7 社会保障の充実

町がめざす姿

町民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる社会保障が整っている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度については、高齢化が進んでいく中で、より安定的な運営が求められています。高齢化に伴う医療費の増大が懸念されることから、疾病予防・介護予防等、普段からの健康づくりの促進による医療費削減が重要となっています。
- 国民年金制度について、日本年金機構と協力・連携しながら、制度の周知と納付意識の向上に努め、県下でも高い納付率を保持しています。今後も、引き続き適正な運用に努めるとともに、さらなる納付率の向上や未加入者の加入促進を図ることが必要です。
- マイナンバーカードを利用した手続きの簡素化を推進していますが、普及が不十分な状態です。今後も、マイナンバーカードを利用した各種オンラインサービスの普及に向けた周知・啓発を行う必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

① 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な運営

制度の安定運営と医療費の適正化を図り、予防と健康づくりを推進します。

② 国民年金制度の適正な運営

国民年金制度の適正な運営を行い、制度の安定運営を確保します。

③ 窓口手続きの簡素化

マイナンバーを活用した手続きの簡素化や、各種オンラインサービスの周知・啓発も進めます。

2-8 地域医療の充実と健康づくりの推進

町がめざす姿

町民が身近で適切な医療を受けられ、生涯にわたり健やかに暮らしている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 「高千穂町第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」、「高千穂町健康増進計画」に基づき、町民の健康づくりを推進しています。町民の健康的な生活を維持するため、各種健診、保健事業に取り組んでおり、各種健診においては、疾病の早期発見に加え、生活習慣やライフステージに応じた健康づくりの指導・啓発が必要です。
- 高齢化が進行している本町では、介護予防の視点も踏まえた高齢者の健康づくりが重要です。将来的な医療費の増大を抑制するためにも、重症化予防・介護予防に向けた取り組みが必要です。
- 妊娠期・乳幼児期から高齢期にかけて、町民が生涯にわたって健康でい続けられることが、将来にわたって持続可能な地域社会を形づくる基礎となることから、町民の自発的な健康づくりと、それを支援する体制の整備を進めていく必要があります。
- 西臼杵医療センター及び関係機関と連携して、引き続き医師の確保に努めていくことが重要です。
- 医師会や民間医院との連携により、地域の実情を踏まえた地域医療の充実に努める必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①各種健診・がん検診の推進 [戦略4-1②]

受診率向上に向けた周知やデータ活用を行い、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない健康支援を行います。

②習慣的な健康づくりの啓発 [戦略4-1②]

町民が自身の健康状態に関心を持ち、状況に応じた健康づくりに取り組めるよう正しい情報発信を進め、生活習慣改善を促します。

③感染症予防・対策の強化

予防接種率向上や正しい知識の普及を進め、感染拡大防止の体制を整えます。

④地域医療の充実 [戦略4-1①]

包括ケア体制の構築と産婦人科・救急医療等地域医療機能の維持・強化を進めるとともに、西臼杵医療センターと連携し、医師確保や奨学金制度の充実を図り、将来にわたって安定した医療提供体制を整えます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
特定健診の受診率 （国民健康保険被保険者）	57.6%	65.0%
人工透析患者の 糖尿病性腎症割合	25.0%	25.0%
糖尿病性腎症による 新規透析患者数	0人	0人

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6年度～令和11年度）

3. 《基本目標3》豊かな人間性を育むまちづくり

3-1 学校教育の充実

町がめざす姿

子どもが豊かな人間性と確かな学力を育み、健やかに学んでいる。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町には、5つの小学校と1つの中学校がありますが、少子化の進行により児童・生徒数はいずれも減少傾向にあります。そのため、学校運営のあり方について地域と連携して検討し、学校の規模適正化を進める必要があります。あわせて、「高千穂町学校施設長寿命化計画・教育施設等個別施設計画」に基づき、教育環境の計画的な整備の実施、高千穂中学校については、校舎移転に向けて事業を進める必要があります。
- 本町では、学校給食に特別栽培米を導入する等、地場産物の活用に努め、学校給食の充実と食育の推進に取り組んでいます。子ども達の将来にわたる健康・安全のために関係機関と連携を図り、さらに推進する必要があります。
- これからは社会の変化に対応できる児童・生徒を育成していくことが重要です。学習指導要領(2020年改訂)には、子どもの「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を推進することが目標として掲げられており、児童・生徒が主体的に学ぶ姿勢を培う取組みを強化していく必要があります。さらに、社会に対応していくために必要な能力として、外国語教育やプログラミング教育の充実に加え、生成AIの活用等を推進する必要があります。
- 本町では児童・生徒数が減少している中で、一人ひとりの豊かな学びをきめ細かに支援できる環境の整備を推進する必要があります。また、全国的に教育現場で導入が進められているICTを有効に活用していくことが必要です。
- 少子化の影響に加え、町外の高校へと進学する生徒が一定数いることから高千穂高校の生徒は減少傾向にあり、令和7年度では269人となっています。高千穂高校の存在は、地域の活力を維持する上でも大きな役割を担っていることから、これまで進めてきた高千穂高校の魅力向上や魅力発信を強化する必要があります。
- 教職員の長時間勤務を改善し、教育に専念できる働きがいのある環境を整える必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①学校教育の充実 [戦略 4- II ①、4- II ②]

キャリア教育や特別支援教育に必要な人員を配置し、多様なニーズを持つ子ども達に対応できる体制を整備するとともに教職員が教育に専念できる環境の整備を進めます。また、教育支援センターを充実させ、不登校児童生徒への支援を図ります。幼保小・小中高の連携強化により学びの継続を支えます。特別栽培米や地場産品利用を促進し、学校給食を通じた健康教育と食育を進めます。

②教育環境の充実 [戦略 4- II ②]

学校施設の改修や給食体制を整備し、安心・安全な教育環境を確保します。学校統合に向けた方針の検討とともに、中学校建て替え、高校魅力化を進めます。

③新たな時代に対応する教育の推進 [戦略 4- II ②]

ICT・プログラミング教育や生成 AI の活用、国際交流を進め、地域学習「高千穂グローバル」を通じて郷土愛と地域貢献意識を育みます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
高千穂高校全校生徒数	265 人	332 人
本町から高千穂高校に進学する生徒の割合	66.3%	80.0%
将来地元での就職を希望する高千穂高校生の割合	13.7%	15.0%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町学校施設長寿命化計画・教育施設等個別施設計画（令和 3 年度～令和 12 年度）

3-2 社会教育の推進

町がめざす姿

町民が生涯にわたり学び続け、郷土に誇りを持てる環境が整っている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- コミュニティセンターや中央公民館、町立図書館等の社会教育施設は、社会教育活動の拠点として活用されていますが、いずれの施設も老朽化が進んでいます。人生100年時代において、町民が生涯にわたり自ら望む学びを実現できる社会教育環境を整えるため、施設の複合化も含め、町民が安心して利用できる施設のあり方を検討する必要があります。
- 本町では、町民の学びの場として、年間を通じて生涯学習講座を開講しています。また、「町民のつどい」や「ハートフル作品展」を通して、自主活動グループ等の活動を紹介する等して、発表機会の提供や生涯学習への取組み意識の向上を図っています。今後、学習内容のさらなる充実を図るため、町内での生涯学習指導者育成に加え、町民の学習ニーズに応じた講師の確保を検討していく必要があります。
- 若者が進学・就職で町外へと流出していくケースが多く、人口減少の大きな要因となっています。将来的に本町に定住してもらうため、児童・生徒が町への誇りや愛着を持つことにつながるような郷土教育を進める必要があります。
- 人権に関する講座・講演会、人権に関する映画の上映、花の植樹を通じて命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」の実施等により、行政や学校、地域が連携して人権教育・人権啓発に取り組んでいます。今後は、多様化する社会に対応し、さらに人権意識を醸成する必要があります。



町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①生涯学習の充実 〔戦略 4- II ③〕

多様な講座や講師確保を進め、町民が生涯にわたり学び続けられる環境を整備します。地域団体活動への支援も行います。

②社会教育施設の充実 〔戦略 4- II ③〕

公民館や図書館の整備・改修を進め、快適に利用できる学習環境を整えます。

③郷土教育の推進 〔戦略 2- II ①、4- II ①〕

郷土の歴史・文化伝統を学ぶ機会を増やし、愛着と誇りを持つ人材を育成します。

④人権意識の醸成

町民一人ひとりの人権意識を高める啓発活動を推進し、多様性を尊重できる地域社会をつくります。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
公民館講座への参加者数	262人	800人
図書貸出利用新規登録者数	90人	90人

3-3 スポーツ活動の振興

町がめざす姿

町民が交流を深めながら、楽しく健康づくりに取り組んでいる。

現状と課題

- スポーツ協会やスポーツ少年団への支援により、競技力の向上や競技の普及啓発を進めているとともに、スポーツ推進委員会を中心に地域でのスポーツ活動や大会運営等の支援を行い、地域スポーツの振興を図っています。しかし、少子高齢化の影響でスポーツ人口が減少しています。このため、活動を主導する担い手の育成や、スポーツ少年団員への加入促進、生涯スポーツの普及、関係団体との連携強化を進める必要があります。
- 中学校部活動の地域移行については、受け皿となる地域クラブや指導者の確保に課題があり移行が遅れています。今後の地域展開に向けて、指導者や移動手段の確保、活動環境の維持・確保等様々な課題に取り組む必要があります。
- 多くの社会体育施設は老朽化が進んでおり、快適にスポーツを行える環境が十分ではありません。社会体育施設や小中学校の体育館等を含め、町民が安全にスポーツを楽しめることができる環境を整備する必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①地域スポーツ活動の推進 【戦略4-1②】

住民が気軽に参加できる活動を支援し、交流と健康づくりを進めます。老朽施設の改修や多目的利用に対応した環境を整備し、安全で快適な利用を促進します。

②スポーツ活動を主導する人材の育成

指導者養成やクラブ運営を支援し、競技力向上と普及を図ります。

③中学校部活動の地域移行（地域展開）

地域の指導者や施設を活用する等し、生徒の専門的な指導機会の確保と多様な活動機会の提供を推進します。

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

3-4 文化・芸術の振興

町がめざす姿

町民が文化や芸術を楽しみ、郷土の歴史に誇りを持っている。

現状と課題

- 本町は神社や史跡等多くの文化財を有し、埋蔵文化財の保存や発掘、未指定文化財の指定、観光資源としての活用や保存・魅力発信を推進しています。集落ごとに夜通し奉納される「高千穂の夜神楽」は国指定の重要無形民俗文化財として、地域のつながりや観光資源として重要な役割を果たしています。しかし、後継者の減少により「神楽」の保存や継承が難しくなっています。文化財の保護と継承を強化する必要があります。
- 高千穂の夜神楽について、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけを行い、世界ブランド獲得による町のさらなるPRと観光振興、郷土愛の向上を目指します。
- 文化活動の活性化を図るため、町内の文化団体への支援や、文化イベントの開催を通して、町民が多様な文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。
- 現在、戦争時の疎開や神話、観光が縁で姉妹都市等と盟約を結び、人事、スポーツ、文化、教育、観光、経済等多様な分野で交流を進めています。今後も、町民が継続的に姉妹都市とのつながりを感じられるよう、交流を維持する必要があります。



町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①文化財の保存・継承 【戦略2-Ⅱ①、2-Ⅱ②】

史跡や伝統芸能の保存と後継者育成を進め、文化財の継承と SNS 等を活用した地域の魅力発信に取り組めます。

②歴史や文化財を活用したまちづくりの推進 【戦略2-Ⅱ②】

文化財や伝承を観光資源として活用し、保存と魅力発信を両立させたまちづくりに取り組めます。

③文化・芸術活動の振興

文化団体や公演活動を支援し、町民が文化・芸術に触れる機会の充実に取り組めます。

④姉妹都市交流の推進

姉妹都市との多様な交流を通じ、幅広い世代が交流を実感できる継続的な取組に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
国・県・町指定無形文化財の保存会数	31 団体	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数	49 人	50 人



3-5 男女共同参画社会の実現

町がめざす姿

男女が共に活躍し、誰もが自分らしく力を発揮できる社会となっている。

現状と課題

- 「高千穂町男女共同参画基本計画」に基づき、家庭・学校・職場・地域社会等あらゆる場面で男女共同参画意識の浸透や制度づくりに取り組み、男女共同のまちづくりを推進しています。また、男女がともに仕事と子育て、介護等を両立できるよう、企業等に対してワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行っています。今後は、職場環境の整備を一層進めるとともに、審議会・委員会等政策決定の場における女性の活躍推進や女性リーダーの育成を進める必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①男女共同参画の推進 〔戦略 3- II ①〕

女性の参画促進や意識改革を進め、誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に取り組みます。

②男女平等・男女共同参画の意識啓発 〔戦略 3- II ①〕

啓発活動や相談体制の充実を進め、男女平等意識の醸成とハラスメント防止に取り組みます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
「仕事と家庭両立宣言」を行った事業所数	1事業所	10事業所
男女の平等間について平等であると思う人の割合	13.5%（R3年度） 50.0%（R8）	60.0%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 第2期高千穂町男女共同参画基本計画（令和4年度～令和8年度）

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

4. 《基本目標 4》安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり

4-1 効果的な土地利用・まちづくりの推進

町がめざす姿

自然と調和し、快適で住みやすいまちづくりが進められている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 今後、過疎化・高齢化が進行する中で、農地や商業地等における未利用地の増加が懸念される中、本町を代表する農業・観光といった産業の振興や、移住・定住の促進に向けて、効果的な土地利用を推進する必要があります。土地利用や都市計画においては、本町の財産である豊かな自然や景観、歴史・文化資源等との共存という視点も必要不可欠です。
- 担い手の減少や高齢化により、遊休農地、耕作放棄地の急速な増加が懸念されます。今後は優良農地の保全や遊休農地の発生防止、担い手確保に取り組み、計画的な土地利用を推進する必要があります。
- 商店等の充実には取り組んでいますが、都市機能の誘導や公共施設の集約は十分でない状況です。コンパクトで生活しやすいまちづくり実現に向け、適切な場所への施設の誘導・集約を図る必要があります。
- 本町では、昭和54年度から地籍調査事業に着手し、令和6年度末時点で94.7%の進捗率となっています。今後も、早期の事業完了に向け、計画的な事業推進が求められます。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①計画的な土地利用の推進

農地や山林の保全と、町有地を含む未利用地の有効活用を進め、計画的で持続可能な土地利用に取り組めます。

②高千穂の魅力を活かした都市計画の推進

自然や文化と調和した都市計画を進め、拠点整備による利便性向上と、まちなか複合拠点整備による魅力あるまちづくりに取り組めます。

③地籍調査の推進

年次計画に基づき、正確な土地境界の把握と土地利用の円滑化を図る地籍調査に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地籍調査の進捗率	94.7%	97.0%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町立地適正化計画（令和4年度～令和22年度）
- 高千穂町景観計画（平成29年度～）
- 高千穂町農業振興地域整備計画（令和3年度～）

4-2 道路・地域交通網の整備

町がめざす姿

安全で便利な交通網が整備され、町内外の移動が快適になっている。

現状と課題

- 九州中央自動車道は、全延長 95km のうち、現在 71.9km が事業化され、その内 41.2km が供用開始されています。本町の自立ある発展、さらには九州の一体的発展を図るには、高速交通ネットワークの整備が不可欠であり、九州の中央部で東西を結ぶ本路線が整備されることにより、災害時の緊急輸送ルートの確保、救急医療体制の向上、また、産業・経済の振興や町民の利便性の向上が図られるため、早期整備が喫緊の課題となっています。
- 本町における国道の改良は概ね完了していますが、台風等による災害を受けることも多く、また、カーブや坂道も多いため、今後も生活基盤を支える幹線道路としての機能性を高めていく必要があります。また、県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、さらなる整備促進が求められます。
- 町道の状況は、令和 6 年 4 月現在 358 路線、実延長 373.9km であり、改良率 27.2%・舗装率 89.8%となっています。町道の整備にあたっては、複雑で急峻な地形に位置するものが多いため工事費が割高となり、幹線道路に比べ整備が立ち遅れている状況であるとともに、老朽化や車両の大型化により、道路の損傷が激しく維持管理費用は年々増加しています。また、「高千穂町橋梁長寿命化修繕計画」、「高千穂町トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、町道の橋梁やトンネルの健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図っています。町道の整備については、今後、財政状況も考慮しながら、計画的に進める必要があります。
- 町道の草刈りや道路清掃作業は、各公民館で主体的に行われています。しかし、町民の減少、高齢化により、公民館による維持管理が困難な地区もでてきており、今後の管理方法について検討していく必要があります。
- 人口減少や利用者減少により、公共交通の利便性低下や交通事業者の経営悪化が課題となっています。町民および観光客の移動手段を確保するため、民間バス会社との連携強化、コミュニティバスの効率的運営等を進め、町内外のアクセス性向上と持続可能な交通ネットワークの維持に取り組む必要があります。



町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

① 高速道路の整備充実 〔戦略 4- IV①〕

九州中央自動車道の整備による観光振興や物流効率化、防災力強化のため、早期開通に取り組めます。

② 国・県道の整備充実

国道・県道の安全性や利便性向上を進め、広域連携による交通ネットワーク整備に取り組めます。

③ 町道の整備充実

町道の維持管理や補修を進め、官民連携による安全で快適な道路環境づくりに取り組めます。

④ 地域交通網の整備、利用しやすいコミュニティバスの運行 〔戦略 4- IV②〕

公共交通の利便性向上を図り、地域ニーズに応じたコミュニティバス運行に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
提言活動・促進大会等への参加人数	121人	130人
提言活動・促進大会等開催回数	12回	13回
九州中央道の供用開始進捗率	43.0%	53.0%
高千穂町ふれあいバス（コミュニティバス）利用者数	51,749人	55,000人

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度～令和10年度）
- 高千穂町トンネル長寿命化修繕計画（令和元年度～令和10年度）

4-3 移住・定住及び住宅政策の推進

町がめざす姿

安心して住める住環境が整い、移住や定住が進んでいる。

現状と課題

- 現在、本町の町営住宅の入居率は、令和7年10月現在で83.0%となっています。平成30年度から令和2年度にかけて、南平団地3棟18世帯の建て替えを実施しました。しかし、既存町営住宅の中には、老朽化が進んでいるものも依然として多く、維持管理の負担が課題となっています。「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図る必要があります。
- 近年、高齢者のみの世帯や母子家庭が増加する傾向にあり、生活困窮者が安心して暮らせるために、住宅施策の充実が重要となります。
- 過疎化に伴う空き家の増加が問題となっています。安全面で問題がある空き家については適正な管理が求められる一方、移住者向け住宅や新規起業者向けのオフィス・商店等としての活用も期待されます。「高千穂町空家等対策計画」に基づき、総合的な空き家対策の推進を図っていく必要があります。
- 本町は依然として転出超過の状態が続いており、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、現役世代の移住・定住の促進に向けた取組みを進める必要があります。特に、移住・定住を促進するための環境整備として、住環境の充実が不可欠です。本町は老朽化した施設や住宅が多くなっていることから、子育て世帯が満足して利用できる住宅の整備や、空き家のリノベーション支援等、関係団体と連携しながら快適な住環境の整備を進めていく必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①町営住宅の維持・管理

長寿命化計画に基づき、町営住宅の適正管理・改修を行い、住環境の向上に取り組めます。

②住・定住施策の推進 〔戦略 2-Ⅲ①、2-Ⅲ③〕

空き家改修支援や情報発信を強化し、若者定住促進や移住者受け入れ拡大に取り組めます。

③空き家対策の推進 〔戦略 2-Ⅲ①〕

空き家の調査や利活用を進め、移住希望者とのマッチングを図り、定住促進に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
転入者数（住基人口）	357人	380人
空き家紹介による マッチング件数	10世帯	35世帯 (R8～R12の累計)

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町空家等対策計画（令和6年度～令和12年度）
- 高千穂町公営住宅等長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）

4-4 上水道・下水道の整備

町がめざす姿

安全な水と衛生的な生活環境が安定して確保されている。

現状と課題

- 上水道は生活に欠かすことができないライフラインです。「高千穂町上水道事業ビジョン」に基づき、安心しておいしく飲める水の確保・供給体制の維持と老朽化した施設の整備、災害対策の強化に努める必要があります。
- 簡易水道は事業規模が小さく、安定的な経営が難しいことから、簡易水道組合の事業統合を進めており、26組合あった簡易水道組合のうち、16組合が統合を完了しています。引き続き簡易水道事業の経営の効率化・健全化を図る必要があります。
- 下水道について、「高千穂町下水道事業経営戦略」及び「高千穂町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な施設の点検・管理を行いながら、安心して利用できるサービスの提供と、水質保全、生活環境保全に努めています。一方、下水道への未接続世帯・店舗等があるため、公共下水道への接続の推進を図る必要があります。
- 水道・下水道ともに老朽化した施設が多いことに加え、今後、耐用年数を経過する施設が増加してくることから、整備に係る負担が今後大きくすることが考えられます。そのため、水道・下水道ともに、より安定的かつ効率的な事業運営に努めていく必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①水道の整備充実

水道施設の適正管理と老朽化対策を進め、安定供給と災害時の迅速復旧体制に取り組めます。

②下水道の整備充実

施設の適正管理と経営健全化を進め、未接続世帯への接続促進を図り、環境保全に取り組めます。あわせて、災害時や停電時にも下水道機能が確保されるよう、安定的な運用に配慮します。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
上水道管路耐震化率	9.1%	15.0%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町上水道事業ビジョン（令和3年度～令和12年度）
- 高千穂町下水道事業経営戦略（平成8年度～令和17年度）
- 高千穂町下水道ストックマネジメント計画（令和4年度～令和8年度）

4-5 自然環境の保護

町がめざす姿

豊かな自然が守られ、持続可能な暮らしが営まれている。

現状と課題

- 地球温暖化を始めとした環境問題対策については、世界的に取組みが推進されています。本町においては、「高千穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、森林や里山の環境を適切に保護していくことで、温室効果ガスの減少や生態系の保全を図っています。省エネルギーやクリーンエネルギーの導入・活用の推進により、温室効果ガスの削減や生態系の保全等に努める必要があります。
- 生活排水・し尿処理について、下水道の普及と合併処理浄化槽の設置を推進しています。継続して普及率・設置率の向上を図り、また西臼杵広域行政事務組合とも連携して河川の水質保全に努める必要があります。また西臼杵広域行政事務組合とも連携して河川の水質保全に努める必要があります。
- ごみ処理について、分別・収集を西臼杵広域行政事務組合に委託して実施しています。また可燃ごみについては延岡市清掃工場に処理を委託しています。延岡市、日之影町、五ヶ瀬町及び西臼杵広域行政事務組合との連携・情報共有を進めていくとともに、ごみの減量によるごみ処理経費削減や、ごみの適切な処理を促進する必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①自然保護・環境問題対策の推進 〔戦略2-Ⅲ①〕

森林保全や再生可能エネルギー導入を進め、脱炭素社会と自然共生型地域づくりに取り組みます。

②生活排水・し尿の適正な処理

公共下水道や合併処理浄化槽の普及を進め、水質保全と生活排水の適正処理に取り組みます。

③廃棄物の適正な処理

4R推進や啓発活動を強化し、ごみ減量と適正処理、不法投棄防止に取り組みます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
生活排水処理率	89.9%	96.3%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町地球温暖化対策実行計画（令和7年度～令和12年度）
- 高千穂町生活排水対策総合基本計画（令和8年度～令和18年度）

4-6 交通安全対策の強化

町がめざす姿

町民が交通安全を意識し、事故のない安心な生活ができている。

現状と課題

- 地域公共交通が脆弱な本町にとって、自家用車は町民の生活に欠かせないものであり、交通安全対策は、町民の安心・安全な暮らしを維持する上で重要な取組みです。「高千穂町交通安全計画」に基づき、交通安全対策の強化に努める必要があります。
- 交通安全の推進に向けて、警察や交通安全協会と連携しながら、街頭キャンペーンや指導・啓発を行っています。町民やボランティアと協力しながら、交通事故防止に向けて地域のパトロールや見守りを継続的に行っていく必要があります。
- 高齢化が進行する中で、高齢者ドライバーによる交通事故や、高齢者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されています。子どもや高齢者を始め、誰もが安全に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①交通安全指導と啓発の推進

子どもや高齢者への啓発や見守りを強化し、交通安全意識向上と事故防止に取り組めます。

②交通環境の整備

通学路等の危険箇所を把握し、優先的に整備を進め、安全な交通環境づくりに取り組めます。

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町交通安全計画（第12次）（令和8年度～令和12年度）

4-7 防犯対策・消費者保護の強化

町がめざす姿

町民が犯罪や被害に不安を感じず安心して暮らしている。

現状と課題

- 人口減少により、地域の見守り機能が低下しているとともに、インターネット等を介した複雑・多様な犯罪の増加等、犯罪に巻き込まれる可能性の高まりが懸念されます。警察や関係機関による犯罪防止はもちろん、町民自らの防犯意識向上により、子ども・女性・高齢者を始めとして、誰もが犯罪に巻き込まれることなく、安心・安全に暮らすことができる環境づくりが求められます。
- 近年、インターネットやスマートフォンの普及により、悪質商法や各種請求等の消費者トラブルの増加が懸念されます。延岡市消費生活センターと連携して、消費者トラブルに対しての相談や対処を行っていく必要があります。
- 消費者トラブルのケースも複雑多様化しており、消費者トラブルを防ぐための正しい知識の普及啓発を進める必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①地域防犯体制の強化

防犯灯・カメラ設置や地域見守りを進め、安全で安心な生活環境の実現に取り組めます。

②消費者保護の強化

相談体制や啓発活動を充実させ、高齢者や若者を守る消費者被害防止に取り組めます。

4-8 消防・救急体制の強化

町がめざす姿

消防・救急体制が充実し、町民の命と財産が守られている。

現状と課題

- 平成27年4月に西臼杵広域行政事務組合消防本部が発足し、消防・救急体制が常備化されました。これにより救急対応の迅速化、現地での応急処置能力の向上に加え、救急講習の普及拡大が図られたことで、救命率が向上しています。引き続き、関係者間の連携を強化し、救急業務体制の充実を図る必要があります。
- 消防団においては、消防車両の更新、防火水槽の耐震化等、装備や施設整備を図り、継続した訓練を行うことで、地域消防力の維持・向上に努めています。しかし、地域の若い世代の減少により、消防団員数も年々減少しています。消防団員数の減少は、地域防災力の低下に直結するため、新たな消防団員の確保による地域防災体制の維持が求められます。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①消防体制の充実 [4-1④]

消防団員確保や設備整備を進め、地域消防力向上と多様な人材活躍に取り組めます。

②救急体制の充実 [戦略4-1①、戦略4-1④]

広域連携による救急体制整備と救命講習普及を進め、救命率向上と安心安全の確保に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
消防署・消防団との合同演習	1回	2回

4-9 防災体制の強化

町がめざす姿

町民が防災意識を持ち、災害時に安全に行動できる体制が整っている。

現状と課題

- 急峻な地形において、集落と農用地が川沿いの山腹に発達している本町は数多くの土砂災害警戒区域等があげられています。
- 「高千穂町地域防災計画」、「高千穂町業務継続計画」、「高千穂町国土強靱化地域計画」に基づき、災害に対する防災・減災対策を計画的に行っています。また、山地の荒廃による落石や、土石流の災害を防止するべく、数多くの砂防施設等を整備していますが、まだまだ整備・改修が必要な箇所も数多く残されており、計画的な対策が必要となっています。
- 自主防災組織の組織率は上がっており、組織的な自主避難の取組みを行っています。今後も引き続き、「自助」・「共助」・「公助」を連携させた防災体制を構築するとともに、災害時には重要な役割を担う自主防災組織の必要性について、町民の理解を深めていく必要があります。
- 町民の防災意識向上に向け、広報活動や防災訓練等を通じた啓発を行っていくとともに、防災情報の周知・伝達を強化していく必要があります。



町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①防災体制の整備 [戦略 4- 1 ④]

自主防災組織や防災士の育成を進め、訓練や体制整備を強化し、地域防災力の向上に取り組めます。

②防災基盤の整備 [戦略 1- 1 ②、4- 1 ④]

豪雨災害を未然に防ぐため河川・護岸の整備改修を進めるとともに、防災行政無線やテレビ高千穂、スマートフォン等を活用した情報伝達体制を整備し、災害に強い地域づくりを推進します。

③防災拠点の整備 [戦略 4- 1 ④]

防災備蓄倉庫や備蓄品等の整備を進め、新たな防災拠点になりうる道の駅の整備について検討を進めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
町内在住の防災士の数（累計）	95 人	109 人（累計）

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 高千穂町業務継続計画（平成 30 年度～）
- 高千穂町国土強靱化地域計画（令和 2 年度～令和 7 年度）
- 高千穂町地域防災計画（令和 2 年度～）

4-10 情報化の推進

町がめざす姿

町民がデジタルを活用し、便利で快適な暮らしを実感できている。

現状と課題

- 本町は山間地域にあることから、電波環境・インターネット環境の整備が課題となっていました。しかし、平成22年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したことにより、本町においてもインターネットの快適な利用や、ICTの活用に向けた環境が整えられました。しかし、整備から時間が経過し、設備の老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。
- 第5世代移動通信システム（5G）の普及が進み、高性能通信基盤の構築が全国各地で進められています。今後は、第6世代移動通信システム（6G）への移行を見据え、情報基盤整備の効果を最大限に活かすことが求められています。防災や産業、環境等の様々な分野でDXの利活用を推進し、脱炭素社会への貢献等多様な社会課題の解決や、持続可能な社会を実現する新たなイノベーションの創出に向けた環境づくりが必要です。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①通信環境の整備と活用

光ファイバー設備の民間移行を円滑に進め、効率的で安定的な通信基盤の整備に取り組みます。

②DXの推進

各分野でDX活用を推進し、住民サービスの向上や情報発信強化、オープンデータ活用に取り組みます。

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

5. 《基本目標 5》 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり

5-1 健全な財政運営の推進

町がめざす姿

安定した財政運営により、町民サービスが継続的に提供されている。

現状と課題

町の“状態・特性”と町が“抱える課題”

- 本町の財政について、歳入は令和6年度は災害復旧事業の影響により106億円となりましたが、近年の平均は85～90億円で推移しています。一般財源は、依然として地方交付税や各種譲与税・交付金など依存財源に支えられている状況です。国や県の制度・補助事業を積極的に活用し、特定財源の確保にも取り組む必要があります。さらに、農林水産業や商工観光業など本町の特性を活かしたふるさと納税の推進や税宿泊税導入に向けた検討、町有施設の有効活用・遊休資産の売却等多様な自主財源の確保に努めることが求められます。
- 福祉施策にかかる扶助費や各種事業会計への操出金、一部事務組合への負担金などが増加しており、歳出は増加傾向にあります。予算査定時にも事務事業の見直しにより経費節減に努めているものの、物価上昇の影響もあり近年の経常収支比率は90%を超え、弾力性に欠ける状況です。一方、地方債残高や公債費は減少傾向にあり、全般的には一定の水準で健全性を維持しています。引き続き効率的に財政運営を行っていく必要があります。
- 「高千穂町公共施設等総合管理計画」に基づき、本町が保有する公共施設の適正管理と有効活用の方向性を定めています。更新や長寿命化に係る改修が必要な施設が多く、計画的な改修・管理を進めることが求められ、将来を見越した長期的な視点での財政運営も必要です。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①効率的な財政運営の推進

行財政改革や経費削減を進め、将来課題に備えた計画的で柔軟な財政運営に取り組めます。

②安定的な財源の確保

税収確保や使用料見直し、ふるさと納税の推進などにより、多様な財源の確保に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
経常収支比率	95.1%	90.0%
実質公債費率	6.6%	6.0%

関連計画

“総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画”

- 高千穂町公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和38年度）

5-2 効率的な行政運営の推進

町がめざす姿

効率的な行政運営により、利便性の高い行政サービスが実現されている。

現状と課題

- 少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、高度情報化の進展等、社会経済環境の変化に伴い、町民のニーズは多様化しており、効率的な行政運営が求められています。迅速かつ的確に対応できる組織の確立を図る必要があります。
- 本町では、「第8次高千穂町行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行政サービスの提供の実現に向け、行政改革を進め、効率的な行政運営の推進に努めています。また、地方への権限委譲等が進む中で、行政職員の業務量の増加や業務内容の多様化が進んでおり、専門性の高い人材の育成も必要となっています。専門分野や職務階級に応じた研修への派遣や、時代の要求するスキル・知識を習得する研修を企画する等、職員の人材育成に努めています。今後も職員の知識の習得やスキルの向上に努めていく必要があります。
- 町の人口減少に伴い、行政職員も減少していくことが考えられる一方、業務内容や求められるサービスは高度化していくことが考えられます。そのため、今後の行政運営においては、DXの推進により、効率化や町民サービスの向上を図っていく必要があります。

町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

①効率的な行政運営の推進

定員管理や組織見直しを進め、民間委託や広域連携を活用した効率的な行政運営に取り組みます。

②職員の人材の育成

研修や人事評価制度を活用し、政策形成力や自主性を高め、課題解決に主体的に取り組む職員を育成します。

③業務の効率化・住民サービスの向上 〔戦略 2- III②〕

DX 推進により、事務効率化と、マイナンバーカード等を利用した「書かない窓口」の設置等住民サービスの向上を図り、安心して使いやすい行政サービスに取り組めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
マイナンバーカードの普及率	80.9%	95.0%

関連計画

“ 総合長期計画と連動してまちづくりを進める計画 ”

- 第 8 次高千穂町行政改革大綱（令和 4 年度～令和 8 年度）

5-3 コミュニティ活動の推進

町がめざす姿

町民が協力し合い、伝統を守りながら活発に活動できている。

現状と課題

- 本町には昔から強固な地域コミュニティが根づいており、その結果、地域内での助け合いや、地区単位での活発な活動、夜神楽等の伝統文化・伝統行事が守り受け継がれてきました。しかし、少子高齢化の進展や人口の減少により、地域コミュニティを維持することが困難になりつつあり、公民館活動の低下や夜神楽等地域の伝統行事等の衰退が懸念されます。今後、地域コミュニティを維持していくために、町民と行政が協働しながら、地域課題の解決策を町民が自ら考え行動できる体制を整えること、さらに地域のリーダーや担い手を育成していくことが必要となります。

町が取り組むべきこと

“ 具体的な取組み ”

① コミュニティ活動の充実 [戦略 4- III②]

人材育成や町民参加型イベントを通じて、地域コミュニティ活動の活性化に取り組めます。

② 公民館活動の充実 [戦略 4- III①]

公民館に対する補助や研修参加促進を行い、公民館活動の活性化と施設充実を進め、地域活動の拠点づくりに取り組めます。

関連指標

“ 町が目指す姿に近づいているかを確認する数値 ”

項目名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地域行事（6地区団体）の年間開催数	29回	30回

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

5-4 広報・広聴の充実

町がめざす姿

町民が必要な情報を得られ、意見が反映される行政が実現している。

現状と課題

- 町民がまちづくりに対してより主体的に参画できるようにするために、町民に対する情報提供・公開体制の充実が不可欠です。今後は、個人情報保護に配慮しながら、オープンデータ等の推進を図り、情報提供・公開体制をさらに充実する必要があります。
- 広報紙については、多くの町民が関心を持って読んでもらえるよう、レイアウトや文字の大きさに配慮しつつ、常に新しいコンテンツを設ける等、より親しみやすく、わかりやすい紙面づくりに努めており、令和2年度からは、紙面をフルカラーにして、より見やすい紙面づくりに取り組んでいます。また、広報紙アーカイブシステムを構築し、これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧できるようになりました。今後は、さらなる町民の利便性や利用促進を図るため、広報内容を充実する必要があります。
- 本町のホームページについては、町民が行政情報を入手できることに加え、観光客や移住・定住を希望する方等、様々な利用者が情報をわかりやすく得られるよう、コンテンツの充実に努めています。今後は、ホームページの掲載内容の更なる充実を図り、誰もが見やすく使いやすいホームページの運営に努める必要があります。
- 平成22年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したのにあわせて、「テレビ高千穂」も開設し、文字放送や映像により、わかりやすい情報発信ができるようになりました。今後は、「テレビ高千穂」をより効果的に活用し、情報発信を充実する必要があります。
- いち早く町民に知らせたい情報については、防災行政無線を活用した町内放送において周知を図っています。今後は、防災行政無線に加え、SNS等多様な媒体も利用し、迅速かつ正確な情報を提供する必要があります。

町が取り組むべきこと

“具体的な取組み”

①情報公開・広聴体制の推進

広報紙や SNS を活用し、町民の声を聞く仕組みを整え、双方向の広聴体制に取り組めます。

②情報発信媒体の充実 〔戦略 2- 1 ③〕

広報紙やホームページの改善・充実を進め、SNS 等も活用することにより、誰もが利用しやすい情報発信に取り組めます。

③多様な情報発信の充実 〔戦略 4- 1 ④〕

防災無線や SNS 等を活用し、緊急情報を迅速かつ正確に伝える多様な情報発信に取り組めます。

関連指標

“町が目指す姿に近づいているかを確認する数値”

項目名	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
公式 LINE 登録者数（友だち数）	3,688 人（R7.10.17）	4,500 人
SNS 総フォロワー数	6,874 人	10,000 人

第3部 重点プロジェクト

Priority projects

(第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1. 重点プロジェクト（第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）とは

重点プロジェクトとは、基本構想の実現に向けて、各施策の中でも重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う事業をまとめたものです。各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

基本的な考え方

「第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたって、第2期における課題を踏まえ、取組を見直していくとともに、国際的な動向や技術の進展といった社会潮流を踏まえた新たな視点のもと、取組のさらなる推進を図ります。また、「第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合長期計画の基本計画を構成する「重点プロジェクト」として位置付けます。

地域ビジョン

(1) 地域ビジョンの考え方

「いにしえ」から「現在」、「未来」まで
高千穂を「継ぐ」高千穂を「拓く」

高千穂を「継ぐ」

本町では、本町独自の歴史・風土を活かした観光振興や、古くからの里山での暮らしの中で築かれてきた農林畜産業が、まちの活力維持及び収益維持の要となっています。

本町がこれまで受け継いできた、他自治体にはない独自の「強み」をこれからも維持していくため、その具体的方策として、地域を維持していくための担い手確保や、産業を効率的・効果的に回していくための環境整備等を推進していきます。

高千穂を「拓く」

急速に進行する少子高齢化や、加速度的に進化する情報通信技術等、近年、社会の動向は目まぐるしく変動しています。今後の社会の変化に「対応する」だけでなく、先んじて手を打つことができるようなまちづくりを進めるため、本町独自の「強み」を源泉に、新たな可能性を模索し、チャレンジする取組を推進します。そのために、専門的な知識・スキルを持つ人材や、先進的なアイデアを持つ人材の獲得・育成について、町内外の広い範囲を視野に入れながら推進していきます。

基本目標

(1) 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり

本町の活力を維持していくためには、町内の産業を担う働き手を確保していくとともに、町内産業の効率化・高付加価値化が重要となります。

本町を代表する産業である農林畜産業や観光業といった、既存の仕事における「稼ぐ力」を高めていくことで、産業の活力向上を図るとともに、町内外の人が「高千穂町で働きたい」と感じてもらえるような、魅力ある仕事づくりを進めます。

1-I	高千穂ブランドを活かした、農林畜産業の推進
1-II	観光と連携した、市街地活性化の推進
1-III	魅力ある仕事づくり・起業支援による産業振興の推進

(2) 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり

今後、本町の人口を維持していくためには、移住・定住の推進や、UIJ ターンの推進により、都市から地方へのひとの流れを創出することが求められます。そのためには、本町の魅力を伝える・知ってもらうことが何より重要となります。

神話時代に始まる本町の歴史や、豊かな自然に代表される地域資源の魅力をより高めていくとともに、まちの魅力をより効果的に発信するPRや観光プログラムの開発を推進します。

また、町外から多様なスキル・ノウハウを持つ人材が本町に定着し、携わることは、本町の活力をより高めていくことにもつながります。移住者に対する様々な支援をより充実させ、誰もが本町の暮らしに希望を持って生活することができる環境づくりを進めます。

2-I	滞在を前提とした、魅力ある観光地づくりと誘客強化の推進
2-II	歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進
2-III	移住・定住に選ばれるまちづくりの推進

(3) 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり

全国的に少子化が進行している中、本町においても、出生数は年々減少している傾向にあります。少子化の原因として、未婚率の増加や晩婚化、結婚・子育てにおける経済的な不安の増大等が考えられており、これらの問題は、都市部へ人口が流出する傾向にある地方において、特に大きな課題となっています。

少子化の進行に歯止めをかけるため、本町においては、若い世代が持つ結婚・出産・子育てへの不安の軽減に向け、様々な支援を進めていくとともに、誰もが理想の子育てを実現させることができる環境づくりに努めます。

3-I	誰もが結婚・出産の希望を叶えられるまちづくりの推進
3-II	希望する子育てを、誰もが実現できる子育て支援の推進
3-III	ワーク・ライフ・バランスの実現により、自分らしく暮らすことができる環境づくりの推進

(4) 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちをつくるためには、暮らしの様々な場面において、誰もが魅力を感じられる地域づくりを進めていくことが必要です。高千穂町民が町や地域に対して抱く愛着・誇りを高めていくことは、本町に定着する人口の増加にもつながります。

本町は自然に恵まれた里山の環境や、夜神楽に代表される歴史ある地域の伝統行事等、魅力ある独自の風土・地域性を有しています。魅力的な地域づくりに向けては、このような地域の資源を充実させ、発信していくことに加え、暮らしにおいて便利な生活環境の実現や、日常生活を安心して送ることができるための様々なサービスの確保に努めます。

4-I	保健・福祉の充実により、幸せに暮らせるまちづくりの推進
4-II	郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進
4-III	地域のつながりによる、魅力的なコミュニティづくりの推進
4-IV	快適な交通環境の実現による、まちの活性化の推進

2. 施策の展開

基本目標 1 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり

基本的方向性 1- 1

高千穂ブランドを活かした、農林畜産業の推進

具体的施策と数値目標

① ブランドを活用した販売力・生産力の向上

- 地元農産物や加工品の販路拡大を図るため、道の駅・鬼八の蔵等において、町産農産物の販売・提供を推進します。また、地元農業者・団体との連携により、地域内経済循環を高める取組を推進します。
- 様々なメディアや SNS、イベント等を活用し、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの PR と販路拡大を推進します。
- 農林畜産物のさらなるブランド化を図るとともに、特に、高千穂牛、夏秋作物、完熟きんかん等について、PR と販売促進を強化します。
- 県や関係機関と連携し、夏秋期の新規作物の導入検討と実証を図ります。また、単品目の栽培に特化した、効率・収益重視の農業経営を推進します。
- 6次産業化の推進に向け、関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行います。
- ふるさと納税について、生産者との連携を強化し、返礼品の開発・品質向上を推進します。併せて、地場産品のストーリー性や地域性を生かした情報発信を充実させ、寄附者との継続的な関係構築とリピーターの獲得を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
農畜産物生産額	4,180 百万円	4,000 百万円
農業経営体数	951	900
6次産業化法人数	3 社	5 社
町内母牛飼養頭数	2,777 頭	2,500 頭

②新規就農者の確保と生産体制の強化

- 就農希望者の農業に関する知識や技術を習得する場として設置した「高千穂ファーマーズスクール」について、知名度向上とこれまでの実績を踏まえた設備投資や対象品種等の見直し検討を行い、担い手確保に向けた取組を推進します。
- 農作物の産地維持に向けて、技術を受け継ぐ後継者の確保・育成（農業経営の事業継承）や、効率的な生産を可能とする基盤整備等、継続的・安定的に生産していく仕組みづくりを推進します。
- 農業等において草刈り等をまとめて受託し、高齢者等の負担を軽減する組織を検討します。
- 経営体力のある認定農業者に対し、農地集積を推進します。
- 農業機械の導入により、作業の効率化及び生産者の負担軽減、生産性の向上を図るため、作業受託組織の充実や、集落営農、農業法人化の支援を行い、安定した収益確保ができる体制の整備を促進します。
- 効率的な農業の実施に向け、最新技術を活用した農業についての調査・研究を進める他、スマート農業導入を検討する農業従事者に対し、支援を行います。
- 防災体制強化や農業用施設の ICT 化により、災害に強く、効率的で生産性の高い、地域の実情に応じた農業生産基盤の整備に継続的に取り組みます。
- 農家民泊や農業体験、観光農園の整備、ワーキングホリデー、農業実習生の積極的な受入れ、おためし農業研修等を推進し、農業の魅力を感じることができる機会を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
U I J ターン農業研修生数	2 人	2 人
集落営農組織の法人化数	2 法人	3 法人
新規就農者数	2 人 (R3 ~ R6 の累計 9 人)	10 人 (R8 ~ R12 の累計)



③ 林業の収益性改善と担い手の育成

- 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- 未植栽地の再造林や、木材の単価上昇につながるよう手入れの行き届いていない山林の間伐を進めます。
- 森林利用と環境保全を両立した循環型林業を推進します。
- 林業を志望する若い人が少なくなっていることから、林研グループとの連携による小中高生に対する林業体験の実施や、「みやざき林業大学校」への入学促進を図り、若い担い手や後継者の育成を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
林業経営体数	81	50
素材生産量	63 千㎡	66 千㎡
林業大学校入学者数	0 人	2 人
再造林率	54%	60%



基本的方向性 1- II

観光と連携した、市街地活性化の推進

| 具体的施策と数値目標

①観光客が歩いて楽しめる通りの創造

- 観光と暮らしの双方に開かれたまちの玄関口の形成に向けて、たかちほの杜プロジェクトを推進します。新たな道の駅やまちなか複合拠点の整備可能性を含め、観光案内・地域情報発信・休憩・体験・物販・飲食等の機能を一体的に提供できる仕組みについて検討を進め、観光における滞在時間の延伸と消費拡大につなげます。
- 天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- 様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快適な走行空間の確保や、シャトルバスや乗合タクシーの運行によるパークアンドライドを推進します。
- 外国人観光客が快適に観光を楽しめるよう、多言語に対応できるスタッフの配置や、多言語表記の案内板の整備等を進めます。
- 景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成において、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。

②魅力ある商店やサービスの創出

- 多くの町民が利用する中心市街地の商店等を今後も維持していくため、商工会等と連携した店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力向上を図ります。
- 商業者の事業承継を促進し、小売業や飲食業等の廃業を防ぐことで、市街地の活性化を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市街地イベント集客数	17,500人	20,000人
新規開業店舗(宿泊施設含)数	7店舗 (R3~R6の累計14店舗)	15店舗 (R8~R12の累計)

基本的方向性 1- III

魅力ある仕事づくり・起業支援による産業振興の推進

| 具体的施策と数値目標

①雇用の場となる企業の誘致

- 高千穂 IT センターを活用し、IT 関連企業の本町へのオフィス設置を支援することで、雇用を生み出す他、IT 企業ならではのノウハウを地域づくりにも活かし、産業の活性化につながります。
- 新たに土地の造成を必要とする企業誘致については、本町の自然環境等との調和を図りながら、可能な範囲での敷地造成を行うことを視野に入れ、条件に適する企業の誘致を積極的に推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
新規企業立地件数	0 企業 (R3 ~ R6 の累計 1 企業)	2 企業 (R8 ~ R12 の累計)

②新規起業やスキル向上を支援する環境づくりの促進

- 高千穂町企業立地雇用促進条例に基づき、家賃や設備投資等に関する奨励金や補助金の支給を継続します。
- 農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心に、新たな担い手の資格取得やスキル向上に対する支援の実施を検討します。
- コワーキングスペースは、単なる仕事場所としてだけでなく、様々な人が集まることで、新たなビジネスの創出につながる場となることが期待されるため、コワーキングスペースのさらなる利活用を推進します。
- 町と高千穂まちづくり公社で連携し、起業家増加や育成、起業に対する支援を検討します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
新規オフィス(事務所) 開設数	0 件 (R3 ~ R6 の累計 4 件)	5 件 (R8 ~ R12 の累計)

基本目標 2 「神都高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり

基本的方向性 2 - 1

滞在を前提とした、魅力ある観光地づくりと誘客強化の推進

| 具体的施策と数値目標

① 宿泊客の増加に向けた誘客の推進

- 夜神楽について、プロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくりを行う他、飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンを実施する等、日中だけでなく夜まで楽しめる観光の仕組みづくりを進め、宿泊客の増加につなげます。
- 宿泊業者の誘致活動や事業承継を促進し、これまでの宿泊受け入れ可能数の維持に努めます。一方で宿泊客の増加を目指していくためには、繁忙期において宿泊施設のキャパシティが不足するケースもあるため、農泊に対応できる農家の増加に向けて呼びかけを行っていく他、多様な宿泊手段の確保を検討します。
- 教育旅行について、農泊の受け入れ家庭の増加を目指す他、農業・文化体験の機会を提供できる場の充実を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
高千穂町の年間宿泊者数	311 千人	350 千人



②新たな観光資源の掘り起こしと観光資源の魅力向上

- グリーンツーリズム、エコツーリズムを始めとした、「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」といった高千穂ブランドを最大限に活かすことができる観光を推進します。
- 農泊や地域での体験型の観光等、有名な観光資源だけでなく、町民・地域の温かさや、町での暮らしの魅力に触れることができる観光プログラムの創出を促進します。
- ユネスコエコパークのブランドを活用し、登山やハイキング等、アウトドアアクティビティを目的とする観光客の増加を図ります。
- 鉄道跡地については、今後の検討動向を踏まえつつ、その利活用が町内の観光地の回遊性向上にどのように寄与し得るかについて、引き続き可能性を探ります。
- 関係機関との連携を強化しながら、町内に点在する神社・仏閣・景勝地等についても、それぞれ集客性を検討しつつ整備・PRを行い、「神都 高千穂」がイメージできる観光資源として地域の活性化につなげます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
高千穂町の年間観光客数	1,570 千人	2,000 千人
県外からの観光客数	1,387 千人	1,760 千人
観光客による消費額	9,177 百万円	10,000 百万円
道の駅来訪者数 (年間)	164,075 人	180,000 人

③高千穂町の魅力を広く PR する取組の推進

- テレビや雑誌等のメディアを有効活用することによる情報発信はもちろん、SNS や動画配信サイト等がもたらす観光への影響力を加味し、最新のトレンド等を踏まえた観光資源のPRを実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
メディアによる取材件数	60 件	70 件
SNS 総フォロワー数	6,874 人	10,000 人

基本的方向性 2 - II

歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進

| 具体的施策と数値目標

① 地域の伝統文化の保存・継承と活動を通じた地域振興

- 神楽や棒術等に代表される伝統芸能について、後継者の育成や保存団体に対する経済的支援等を積極的に行い、保存・継承を図ります。
- 地域の団体と連携し、地域に伝わる独自の食文化や生活習慣等、日々の暮らしにおける独自性や魅力を再認識するとともに、観光客が地域行事への参加や農泊等、町民と触れ合い、その魅力を感じることが出来る仕組みを創出します。
- コミュニティセンター・歴史民俗資料館の機能を見直し、これらを一体的に再整備することで、町の代表的な無形文化である「高千穂の夜神楽」を中心とした伝承館的施設の整備を検討します。
- 伝統芸能の保存・発信・体験機能を備え、神楽に関わる人々の活動拠点や観光・教育・地域交流の場として活用を図ることで、地域住民が誇りを持って文化を継承し、学び・体験できる場を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国・県・町指定無形文化財の保存会数	31 団体	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数	49 人	50 人

② 歴史と文化を活かした観光振興の推進

- 神社や史跡、文化財等の保存や掘り起こしを推進するとともに、町の魅力を発信する上で効果的な活用を図ります。
- 自然・農業・歴史文化、日本神話に代表される本町独自の魅力について、観光協会等の関係団体や地域と協力しながら維持していくとともに、さらなる魅力向上や、時代のニーズに応じた活用方法の検討を図ります。
- 歴史ある本町では、文化財を観光資源として活用しつつ、その保存と魅力発信を推進します。併せて、文化財や歴史資料、伝承等については専門的な研究も進め、文化的・歴史的価値の向上を図ります。

基本的方向性 2 - III

移住・定住に選ばれるまちづくりの推進

| 具体的施策と数値目標

①移住・定住先として選ばれるための住環境の充実

- 町内の空き家を移住希望者に対して紹介し、空き家と移住希望者とのマッチングを図ります。
- 移住希望者に貸し出す空き家について、町によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行うリフォームに対して経済的な支援を継続して実施します。
- 地域再生可能エネルギーの適正な利用を促進します。
- 建築物のZEBやZEHの普及促進等、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について検討を行い、環境に配慮した住環境の充実を図ります。

※ ZEB (net Zero Energy Building)、ZEH (net Zero Energy House) は、「建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間での一次エネルギー消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物」です。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
転入者数 (住基人口)	357 人	380 人
空き家紹介による マッチング件数	10 世帯 (R3 ~ R6 の累計 35 世帯)	35 世帯 (R8 ~ R12 の累計)
温室効果ガスの排出量	66 千 t-CO ₂	55 千 t-CO ₂



②高千穂町における「暮らしの魅力」の総合的な向上

- 出生時・小中学校入学時に支援金を支給する他、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。
- 町民や町外から来町される観光客にも利用しやすい道路等環境整備を実施します。
- 情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上を図るため、申請や申請に基づく処分通知等のオンライン化に取り組みます。
- デジタル実装を通じて、高齢者等に対する助言や援助を含む技術利用の格差を是正し、地域の社会課題を解決に導くとともに、農業、観光業、商工業、医療、福祉、伝統文化の分野における地域の魅力の向上をより高度、効率的に推進します。
- 中心市街地における道の駅や複合拠点施設の整備等、都市機能の充実を図り、コンパクトで生活しやすいまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
行政手続きのオンライン化 (55手続き)	31件	55件

③移住・定住先としての高千穂町のPRの推進

- 県の移住・UIJ ターン情報サイトや民間の移住情報サイト等を活用し、都市部をターゲットとした移住先としてのPR強化を図ります。
- 関係団体と連携して移住・定住のPRを行います。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり

基本的方向性 3- 1

誰もが結婚・出産の希望を叶えられるまちづくりの推進

| 具体的施策と数値目標

① 出会う機会を創出する事業の展開

- 県と連携し、結婚支援サービス等の活用を促進します。
- 周辺自治体との広域連携によるマッチングイベントを開催し、出会いの機会を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
出会いを創出する事業展開件数	3 件	9 件
年間婚姻届件数	25 件	30 件

② 安心して妊娠・出産できる環境の整備

- 現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週 2 回出張する形で診療を行っています。ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「こども家庭センター」や「子育て支援センター」で相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- 不妊治療に対する助成制度を活用し、その制度を広く周知することで、子どもを持ちたくても妊娠・出産に結び付かない家庭に対する支援を行います。
- 出生時・小中学校入学時に支援金を支給し、子育てに対する経済的負担の軽減を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
年間出生数 (住基人口)	52 人 (R3 ~ R6 の累計 216 人)	300 人 (R8 ~ R12 の累計)

基本的方向性 3- II 希望する子育てを、誰もが実現できる子育て支援の推進

Ⅰ 具体的施策と数値目標

① 子育てしやすい環境の整備・充実

- 0～2歳児保育や病後児保育、時間外保育・休日保育等、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を継続します。
- 高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進・会員増加を図ります。
- 里親制度についての周知と理解促進を図ります。
- 出生時・小中学校入学時に支援金を支給する他、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。また、多子世帯に対しては支援金を増額し、安心して第2子以降を持つことができる環境を整備します。
- デジタル技術を活用し、保護者が子育てに係る知識や支援に関する情報を確実に入手できるよう、ソーシャルメディア等を活用した分かりやすく有益な情報の発信や相談体制の充実に取り組みます。
- 人員増を行い「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援の充実を図り、保護者や子どもの不安の軽減、解消につなげます。
- 本町は自然には恵まれている一方で、子どもだけで遊ぶには危険が伴う環境でもあるため、大人の目が行き届き、子どもが安全に遊ぶことができる公園等の充実と適切な維持管理に努めます。
- 子育て世代が安心して集い、相談できる場を確保するため、子育て支援機能を有する交流拠点を整備します。また、子ども連れでも利用しやすい環境づくりや、多世代交流、地域による子育てサポートを促進し、まちなかでの新たな子育てコミュニティ形成を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
病後児受入施設設置	設置	設置
子育てサポート会員数	13人	15人
子育て支援施設利用者数	4,281人	3,800人
町政・まちづくりに対する町民満足度	78.8% (令和7年度)	80.0%

※【町政・まちづくりに対する町民満足度】は、町民アンケートにおいて「高千穂町は住みよいと思いますか。」の質問に対し、「住みよい」、「まあまあ住みよい」と答えた割合。

基本的方向性 3-III

ワーク・ライフ・バランスの実現により、自分らしく暮らすことができる環境づくりの推進

Ⅰ 具体的施策と数値目標

① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の改善

- 男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。
- 長時間労働の是正や、働き手の心身の健康保持促進等、働き手が健康的に、やりがいを持って働くことができる職場環境の実現に向け、普及啓発に努めます。
- 職場や地域において、男女共同参画が積極的に推進されるよう、企業や自治会等に対する啓発を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「仕事と家庭両立宣言」を行った事業所数	1事業所 (R3～R6の累計5事業所)	10事業所 (R8～R12の累計)
有効求人倍率(月平均)	2.17倍	2.15倍

② 誰もが「自分らしい働き方」を実現できる環境の整備

- ホームページや広報紙等、様々なメディアを活用し、本町に移住して働いている人や、地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、本町で働くことの魅力やメリットを広くアピールします。

基本目標 4 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

基本的方向性 4- 1

保健・福祉の充実により、幸せに暮らせるまちづくりの推進

具体的施策と数値目標

①誰もが安心して暮らすことができる医療体制の充実

- 西臼杵医療センターと連携して、常勤医師の確保・派遣医師の定着を推進し、県や大学病院等との連携を強化して、安定して医療を提供できる体制の強化を図ります。
- 医師会との連携に努めるとともに、地域の実情を踏まえた医療の充実に努めます。
- 産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターヘリの運行支援等、関係機関との連携強化を図りながら、地域医療や救急医療体制の充実を進めます。

②生活習慣病の重症化予防及び介護予防の促進

- 特定健診の受診率は目標に達していないため、受診率の向上に向けて呼びかけを行い、町民が自らの健康状態を改善するきっかけづくりを進めます。
- 今後も継続的な健康状態の管理・指導が必要な人に対して、データヘルス計画を活用し、保健師・管理栄養士等による継続的な支援を行います。特に、本町は高血圧、糖尿病が健康課題として挙げられるため、予防に向けた生活習慣の改善方法について、周知・啓発を促進します。
- 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を越えたデータ分析や情報共有を行います。
- 健康教室や体操教室、地域スポーツ等を町民のもとへ出向いて開催し、誰でも気軽に健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- 高齢者の健康づくりと介護予防に向けて、地域での健康教育の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
特定健診の受診率 (国民健康保険被保険者)	57.6%	65.0%
人工透析患者の糖尿病性腎症割合	25.0%	25.0%
糖尿病性腎症による新規透析患者数	0 人	0 人

③地域で支え合い、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進

- 福祉の担い手が不足している傾向にある現状や、町内の地域資源が限られていることを踏まえ、効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 介護人材が不足していることを踏まえ、介護人材の資格取得支援等を行います。
- 地域生活支援拠点の整備を進め、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」も機能を担うことで更なる相談支援体制の充実を図り、障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりを推進します。
- 社会的・経済的に支援が必要な人たちを支える助け合いのまちづくりを進めます。
- 町民の心の健康の保持・促進に向け、保健・医療・福祉・教育・労働等様々な分野で連携し、誰もが幸せに暮らすことができ、自殺に追い込まれることのない社会の形成を進めます。
- デジタル技術を活用し、高齢者が健康や病気、介護に係る知識や支援に関する情報を確実に入手できるよう、ソーシャルメディア等を活用した分かりやすく有益な情報の発信や相談体制の充実に取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
高齢者の通いの場の数	10 地区	10 地区
在宅医療介護連携推進会	開催	開催
町政・まちづくりに対する町民満足度	78.8% (令和7年度)	80.0%

※【町政・まちづくりに対する町民満足度】は、町民アンケートにおいて「高千穂町は住みよいと思いますか。」の質問に対し、「住みよい」、「まあまあ住みよい」と答えた割合。



④ 災害に強いまちづくりの推進

- 自主防災組織の強化や災害時における地域の対応力向上を図るとともに、消防署との連携を強化し、地域全体での防災体制の充実を通じて、消防団員の負担軽減を目指します。
- 関係機関との連携により、災害時の救急医療体制の充実を図ります。
- 防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝達等、災害時に町民が安心・安全に対応できるような体制を整備します。
- 地域防災計画による災害対応力の強化に取り組むとともに、自主防災組織の結成の促進等地域の防災力を高めます。
- 気候変動への理解を促進するとともに、気候変動影響の適応策を推進します。
- 平常時は観光・交流・子育ての拠点として活用しつつ、災害時には避難所・支援拠点として機能するような施設の整備を検討します。また、非常用電源・備蓄倉庫・通信環境を整備し、地域住民や観光客の安全を確保する防災拠点として検討します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
消防署・消防団との合同演習	1回	2回
町内在住の防災士の数	95人	109人(累計)
町政・まちづくりに対する町民満足度	78.8% (令和7年度)	80.0%

※【町政・まちづくりに対する町民満足度】は、町民アンケートにおいて「高千穂町は住みよいと思いますか。」の質問に対し、「住みよい」、「まあまあ住みよい」と答えた割合。

基本的方向性 4- II

郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進

| 具体的施策と数値目標

①郷土愛を育み、高千穂の担い手を育成する教育環境の充実

- 児童・生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土教育を進めることで、将来的に本町に定住し、働く若者の人口を増やすだけでなく、関係人口として本町に貢献してくれるような人材の増加につなげます。
- 神楽や伝統芸能等、本町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供することで、子どもたちが町に対して抱く愛着を育みます。
- 「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」について、町民への周知を行い、本町が有する自然・文化への理解促進と、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図ります。特に、小中高校生に対しては、本町が世界に誇れる地域であることを知る機会をつくり、郷土への誇りや愛着を育む郷土教育を推進します。
- 高千穂町育英資金の償還について、本町に定住することで償還を免除する制度を維持し、その内容を広く周知することで、本町に定住し、働く若者の人口の増加につなげます。

② 地元で学び続けることができる教育環境の整備

- 認定こども園・保育園から小・中学校までの連携を強化するとともに、高千穂高校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝えることで、本町で学び続ける児童・生徒の育成を図ります。
- 町内においても幅広い学びや体験ができるよう、教育環境や教育プログラムの充実を図ります。特に、プログラミング教育やICTを活用した教育について、誘致したIT企業と連携して実施する等、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進めます。
- 高千穂高校の魅力向上に向け、町を代表する農業・観光業に関する専門的な学びが習得できる学科・コースの新設等を推進するとともに、魅力発信や受け入れ態勢の充実を進め、町内外からの進学者増加を図ります。また、高校魅力化の取組みとして、中学生夏季・冬季学習教室を開催し、民間塾講師による講義や高校生による学習支援を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
高千穂高校全校生徒数	265人	332人
本町から高千穂高校に進学する生徒の割合	66.3%	80.0%
将来地元での就職を希望する高千穂高校生の割合	13.7%	15.0%

③ 生涯学習拠点の整備と学習プログラムの充実

- 誰もが生涯学び続けることができ、生きがいを持つことができる環境の整備に向け、生涯学習講座について、現在行っている定期講座の他、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続して実施します。
- 生涯学習講座について、講座を担当する講師の確保が課題となっていることから、町内外から幅広く講師を招聘する等、講師人材の確保を進めます。
- 町立図書館を中心に読み聞かせやイベント等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- 生涯学習の拠点となる施設について、図書館や文化施設を備えた複合施設の整備を検討します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
公民館講座への参加者数	262人	800人
図書貸出利用新規登録者数	90人	90人

基本的方向性 4- III

地域のつながりによる、魅力的なコミュニティづくりの推進

| 具体的施策と数値目標

① 公民館活動の促進と組織再編に向けての検討

- 公民館に対する補助金の交付や、公民館連絡協議会の開催による情報共有を促進し、公民館活動の活発化を図ります。
- 公民館活動の充実に向けて、県や郡が開催する研修会等への参加を呼び掛けます。
- 深刻な人口減少により、コミュニティの維持が困難な地区については、公民館組織の統廃合を視野に入れ、そのあり方を検討します。

② 持続可能な地域づくりの推進

- 地域コミュニティの人口維持に向け、移住・定住人口を持続的に獲得できるような取組を検討し、町民を含め行政や事業者等、様々な主体が参画し、その取組を推進します。
- 子どもから高齢者まで、誰もが充実した暮らしを送ることができるような、活力ある地域をつくり、維持していくため、産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取組を検討します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域行事(6 地区団体)の年間開催数	29 回	30 回

基本的方向性 4- IV

快適な交通環境の実現による、まちの活性化の推進

| 具体的施策と数値目標

①九州中央自動車道の整備促進による、まちの活性化の推進

- 企業誘致や道の駅建設に向け、交付金を活用しながら、町内商店街や観光施設の活性化を図り、早期全線開通による相乗効果が得られるように検討を進めます。
- 各道路関係期成会と協力し、「災害に強い命の道」、半導体事業等の「産業・経済発展の道」を関係機関に対し要望を行い、全線開通を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
提言活動・促進大会等への参加人数	121 人	130 人
提言活動・促進大会等開催回数	12 回	13 回
九州中央道の供用開始進捗率	43.0%	53.0%

②町内の交通における利便性の改善

- コミュニティバスの運営について、多様な利用者ニーズに対応すべく、ダイヤや路線等の見直しを適宜行います。
- 本町は山間地ゆえに入り組んだ地形や細い道が多いことから、必要に応じて道路網の整備を行います。
- 民間のバス会社等と連携し、町内外とのアクセス向上と交通体系の維持を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
高千穂町ふれあいバス(コミュニティバス)の利用者数	51,749 人	55,000 人

第一部 基本構想

第二部 基本計画

第三部 重点プロジェクト

資料編

第4部 資料編

Materials

1. 計画策定経過概要

年	月日	内容
令和7年	6月2日	第1回高千穂町総合長期計画等策定委員会
	7月1日	第1回高千穂町まち・ひと・しごと創生会議
	7月7日～7月18日	高千穂町総合長期計画等の策定に向けた職員アンケート
	7月14日～7月27日	高千穂町総合長期計画等の策定に向けた町民・高校生アンケート
	7月14日～8月31日	高千穂町総合長期計画等の策定に向けた中学生アンケート
	7月28日	第1回各種団体ヒアリング（合同開催）
	7月23日～24日	庁内各課ヒアリング
	9月2日～4日	第2回各種団体ヒアリング（個別開催）
	9月18日	第3回各種団体ヒアリング（合同開催）
	10月12日	高千穂町総合長期計画等の策定に向けた来訪者ヒアリング
	10月14日	高千穂町総合長期計画素案の各課照会
	10月22日	第2回高千穂町総合長期計画等策定委員会
	10月30日	第2回高千穂町まち・ひと・しごと創生会議
	12月4日	第3回高千穂町まち・ひと・しごと創生会議
	令和8年	12月19日
1月20日～2月3日		パブリックコメント募集
3月18日		高千穂町議会からの答申
	3月31日	第6次高千穂町総合長期後期計画策定 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

2. 高千穂町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

委員名簿

所属団体等	役職	委員名
高千穂町公民館連絡協議会	会長	佐藤 則義
宮崎県農業協同組合高千穂地区本部	本部長	佐藤 友則
高千穂町商工会	会長	藤本 浩
高千穂町観光協会	会長	竹尾 通洋
高千穂地区建設業協会	会長	工藤 勝利
高千穂町旅館業組合	組合長	佐藤 功宏
西臼杵森林組合	組合長	坂本 秀男
一般社団法人 コンセンサス・コーディネーターズ	代表理事	桑子 敏雄
宮崎大学	学部長	根岸 裕孝
西臼杵支庁	支庁長	黒岩 賢二
教育委員	職務代理者	佐藤 幸男
宮崎銀行高千穂支店	支店長	新納 隆治
西臼杵地区労組会議	書記	富高 友子
高千穂町社会福祉協議会	事務局長	佐藤 英次
NPO 法人 一滴の会	理事長	市野 辰廣
宮崎日日新聞高千穂支局	支局長	永田 聰志

高千穂町名簿

所属	役職	委員名
	町長	甲斐 宗之
	副町長	藤本 昭人
総務課	課長	林 謙一
財政課	課長	霜見 勉
福祉保険課	課長	飯干 由紀
建設課	課長	佐藤 峰史
農林振興課	課長	工藤 久生
教育委員会	教育次長	湯川 哲
企画観光課	課長	安在 浩
保健福祉総合センター	課長	工藤 加代子
総合政策課	課長	佐藤 健次郎
	課長補佐	甲斐 恒平
	係長	鈴木 亮史
	係長	田崎 友教

3. 高千穂町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(目的)

第1条 高千穂町における地方創生の推進にあたり、「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高千穂町長期人口ビジョン」の策定に関して、広く関係者の意見を聴取し計画に反映させるため、生まれてよかった・住んでよかった高千穂町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に定める地方版まち・ひと・しごと総合戦略及び長期人口ビジョン策定に関する意見、助言等に関すること。
- (2) 雇用創出、子育て支援、魅力あるまちづくり、観光の振興、若者定住、移住の推進その他の地方創生に関する施策への意見、助言、検証等に関すること。
- (3) その他、高千穂町の地方創生施策の推進に関すること。

(委員)

第3条 創生会議は、委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業・経済関係団体の代表者
- (3) 大学教授等の有識者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働団体等の代表者
- (6) 教育委員の代表者
- (7) メディア関係者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、総合戦略の計画期間が終了するまでとする。ただし、任期中であっても、その本来の職務を離れたときは、当該委員はその職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長を置き、会長は委員の中から互選により選出する。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

(会議の開催)

第 6 条 創生会議の会議は、「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高千穂町長期人口ビジョン」を検討する各段階において、会長が必要と認めたときに委員を招集して開催し、会長が議長となり議事を進行する。

2 検討に際して、会長が必要と認めたときは、議事に関係ある者に出席を求め、意見等を聞くことができる。

(プロジェクト会議及び分科会)

第 7 条 創生会議は、所掌事務に関する詳細なデータ分析及び具体的事項を協議し、産・官・学・金・労・言による幅広い意見又は助言を施策に反映させるため、下部組織として創生会議の構成に準ずるプロジェクト会議を設置するものとする。

2 プロジェクト会議は、委員 30 人以内をもって組織し、総合政策課地方創生係が事務局となる。

3 地方創生施策のより詳細なデータ分析及び具体的事項を協議し、産・官・学・金・労・言による幅広い意見又は助言を施策に反映させるため、プロジェクト会議内に分科会を設置することができるものとし、座長は分科会委員の中から互選により選出する。

(費用弁償等)

第 8 条 町は委員等の活動の実績に応じて費用弁償等を支給する。

(庶務)

第 9 条 創生会議に関する庶務は、総合政策課において処理する。

(補足)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附則

この告示は、平成 27 年 8 月 24 日から施行する。

附則 (平成 28 年告示第 97 号)

この告示は、平成 28 年 7 月 29 日から施行する。

附則 (令和元年告示第 46 号)

この告示は、令和元年 11 月 18 日から施行する。

附則 (令和 3 年告示第 51 号)

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (令和 6 年告示第 73 号)

この告示は、公表の日から施行する。

4. 高千穂町人口ビジョンの位置づけ

高千穂町人口ビジョンは、本町における過去の人口推移から2065年までの人口推移を予測したものです。国立社会保障・人口問題研究所（以後、「の人口推計によると、高千穂町の人口は、2030年に10,000人を下回り、更には、2060年には5,000人を下回ることが予測されています。将来にわたり、活力ある高千穂町を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけていくことが必要です。

この人口ビジョンは、本町が目指すべき将来の方向性を検討していくための重要な基礎データとして活用されるものです。

5. 高千穂町の将来人口推計

町における2020年までの人口推移の傾向に加え、人口の増減に関する仮定値を4パターン設定し、人口推計に関する分析を行いました。

【パターンごとの前提条件】

高千穂町の合計特殊出生率の基準値 1.66*

※人口動態保健所・市区町村別統計における最新値（平成30～令和4年）

○パターン0

・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計に準拠

○パターン1

・合計特殊出生率が1.66のまま推移する場合

○パターン2

・パターン1と同様の合計特殊出生率で推移した上で、2025年以降にUIJターン者が増加*する場合

○パターン3

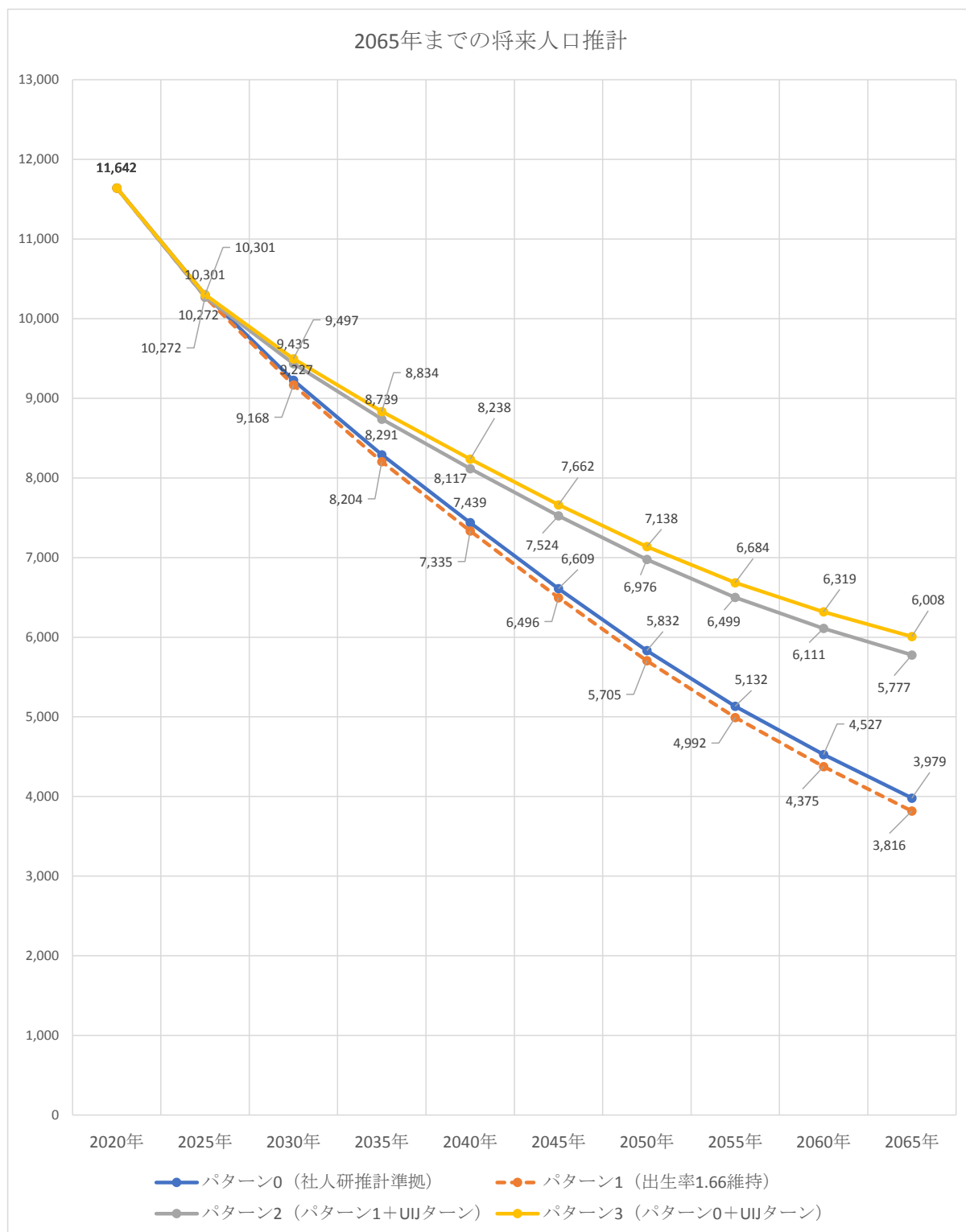
・パターン0と同様の合計特殊出生率で推移した上で、2025年以降にUIJターン者が増加*する場合

※UIJターン者が年間50人（20～40代夫婦+子ども2人の家庭が8世帯、リタイア世代夫婦が4世帯、20代前半の若年層単身者が10世帯）増加する設定

合計特殊出生率が現状の1.66のまま推移するパターン1では、2030年に人口1万人を切る9,168人、2065年には3,816人まで減少することが推計されています。

パターン1と同様の合計特殊出生率で、UIJターン者を増加させるパターン2では、2030年に9,435人、2065年に5,777人となっています。

また、社人研の人口推計に準拠したパターン0と同様の合計特殊出生率で、UIJターン者を増加させるパターン3では、2065年に6,008人となっています。パターン2・3より、UIJターン（社会増減）に係る施策の推進が重要であると考えられます。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン0	11,642	10,301	9,227	8,291	7,439	6,609	5,832	5,132	4,527	3,979
パターン1	11,642	10,272	9,168	8,204	7,335	6,496	5,705	4,992	4,375	3,816
パターン2	11,642	10,272	9,435	8,739	8,117	7,524	6,976	6,499	6,111	5,777
パターン3	11,642	10,301	9,497	8,834	8,238	7,662	7,138	6,684	6,319	6,008

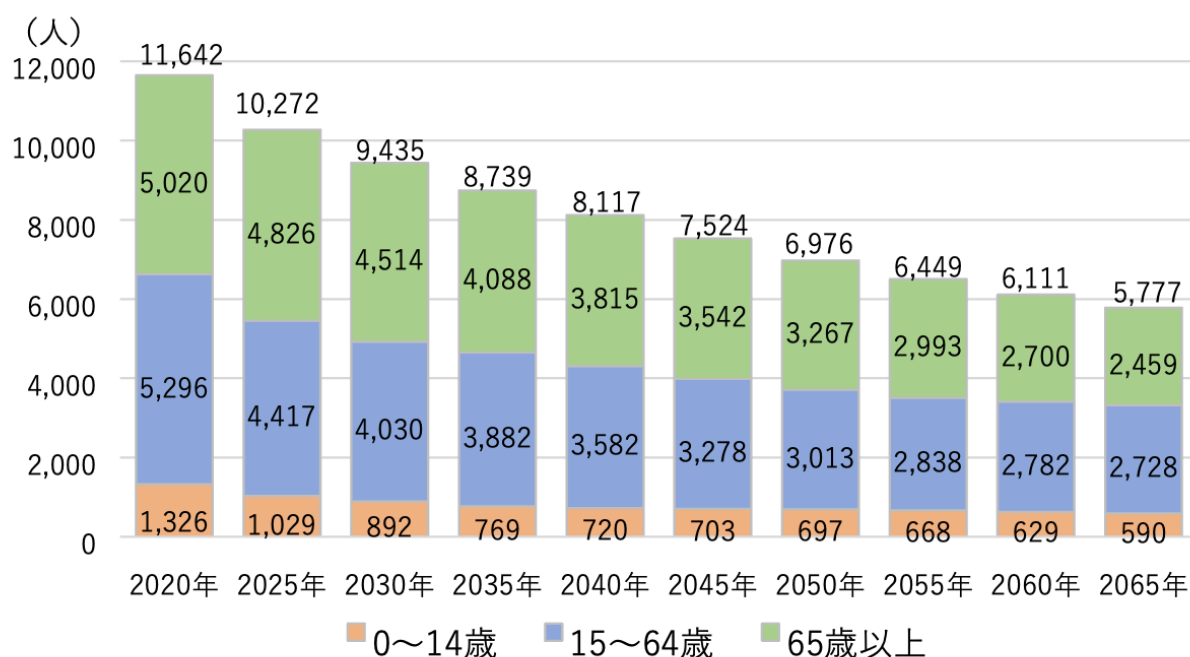
6. 高千穂町人口ビジョンにおける人口の将来展望

高千穂町においては、戦略的な人口の将来展望として、パターン2の人口推計を人口ビジョンに設定します。また、人口ビジョンを実現するための数値目標として、以下のような目標設定を行います。

【人口ビジョンにおける人口の将来展望の設定】

項目	目標
合計特殊出生率	現状 1.66 (H30 ~ R4) の維持
UIJ ターンによる転入数	(社人研の人口推計よりも) 年間 50 人増加

【人口ビジョンにおける人口の将来展望】



第6次高千穂町総合長期後期計画、第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

高千穂町 総合政策課

〒 882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13

TEL : 0982-73-1260 FAX : 0982-73-1261

第6次高千穂町総合長期後期計画
第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略